

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年7月31日
【事業年度】	第51期（自 2019年5月1日 至 2020年4月30日）
【会社名】	株式会社アインホールディングス
【英訳名】	AIN HOLDINGS INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 大谷 喜一
【本店の所在の場所】	札幌市白石区東札幌5条2丁目4番30号
【電話番号】	011（814）1000（代表）
【事務連絡者氏名】	代表取締役専務 水島 利英
【最寄りの連絡場所】	札幌市白石区東札幌5条2丁目4番30号
【電話番号】	011（814）1000（代表）
【事務連絡者氏名】	代表取締役専務 水島 利英
【縦覧に供する場所】	株式会社 東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 証券会員制法人 札幌証券取引所 （札幌市中央区南一条西五丁目14番地の1）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第47期	第48期	第49期	第50期	第51期
決算年月	2016年4月	2017年4月	2018年4月	2019年4月	2020年4月
売上高 (百万円)	234,843	248,110	268,385	275,596	292,615
経常利益 (百万円)	15,158	15,080	20,129	16,637	16,822
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	7,917	7,949	10,567	9,029	9,179
包括利益 (百万円)	7,831	8,122	10,376	8,960	9,030
純資産額 (百万円)	53,324	60,178	96,733	103,922	111,003
総資産額 (百万円)	139,888	156,323	183,380	189,021	193,451
1株当たり純資産額 (円)	1,679.69	1,895.63	2,729.44	2,931.48	3,130.77
1株当たり当期純利益 (円)	249.69	250.71	310.08	254.87	259.11
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	38.1	38.4	52.7	54.9	57.3
自己資本利益率 (%)	15.6	14.0	13.5	9.0	8.5
株価収益率 (倍)	21.4	30.8	23.5	34.7	23.3
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	21,352	18,409	21,656	14,788	17,747
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	20,877	11,183	5,281	19,985	11,474
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	2,028	116	17,623	10,681	7,837
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	21,892	29,234	63,233	47,495	45,931
従業員数 (人)	5,511	6,469	6,498	7,662	8,406
[外、平均臨時雇用者数]	(2,337)	(2,495)	(2,335)	(2,117)	(3,045)

(注) 1. 売上高には消費税等(消費税及び地方消費税をいう。以下同じ。)を含めておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第50期連結会計年度の期首から適用しており、第49期連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第47期	第48期	第49期	第50期	第51期
決算年月	2016年4月	2017年4月	2018年4月	2019年4月	2020年4月
売上高又は営業収益 (百万円)	68,569	6,755	7,343	10,540	10,339
経常利益 (百万円)	2,823	3,662	4,023	6,927	5,777
当期純利益 (百万円)	1,510	3,509	3,880	6,616	5,466
資本金 (百万円)	8,682	8,682	21,894	21,894	21,894
発行済株式総数 (株)	31,888,212	31,888,212	35,428,212	35,428,212	35,428,212
純資産額 (百万円)	32,401	34,791	64,850	69,603	73,047
総資産額 (百万円)	81,367	93,227	122,986	118,207	121,326
1株当たり純資産額 (円)	1,021.89	1,097.26	1,830.51	1,964.69	2,061.88
1株当たり配当額 (円)	40.0	50.0	50.0	55.0	55.0
(内1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益 (円)	47.64	110.70	113.87	186.77	154.31
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	39.8	37.3	52.7	58.9	60.2
自己資本利益率 (%)	4.7	10.4	7.8	9.8	7.7
株価収益率 (倍)	112.1	69.7	64.1	47.3	39.1
配当性向 (%)	84.0	45.2	43.9	29.4	35.6
従業員数 (人)	137	142	139	143	151
[外、平均臨時雇用者数]	(34)	(29)	(28)	(25)	(31)
株主総利回り (%)	126.7	184.0	175.3	212.8	147.9
(比較指標: 配当込みTOPIX) (%)	(86.0)	(100.3)	(118.9)	(110.8)	(103.0)
最高株価 (円)	6,880	8,700	9,110	9,330	9,160
最低株価 (円)	4,150	5,080	6,410	7,120	5,230

(注) 1. 売上高には消費税等を含めておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

2【沿革】

年月	概要
1969年 8月	医療面に関する受託臨床検査を目的として札幌市北14条西2丁目1番地に、株式会社第一臨床検査センターを設立。資本金130万円。
1978年 9月	本社を札幌市北区北24条西2丁目22番地に移転。
1980年11月	北海道岩内郡岩内町に設立された株式会社後志第一臨床検査センターに資本参加。
1981年11月	北海道旭川市に設立された株式会社第一臨床検査センターに資本参加。
1987年12月	株式会社後志第一臨床検査センターの営業権を譲受け、後志支社とする。
1988年 3月	株式会社第一臨床検査センター（旭川市）を吸収合併し、旭川支社とする。合併に伴い、北見営業所、名寄営業所を引き継ぐ。
1988年10月	新社屋完成。本社を札幌市東区東苗穂5条1丁目2番1号に移転。
1989年 5月	株式会社オータニを吸収合併し、ドラッグストア6店舗を引き継ぐ。事業部制を採用し、検査部門を診断事業部、販売部門をリテール事業部とする。
1989年10月	有限会社稚内臨床検査センターの営業権を譲受け、稚内営業所（診断事業部）とする。
1993年 5月	北海道旭川市に処方箋調剤薬局「第一薬局」（現アイン薬局豊岡店）を出店し、調剤薬局事業に本格的に参入。
1994年 3月	日本証券業協会に株式を店頭登録。
1994年 6月	東京都新宿区に子会社の株式会社アインメディカルシステムズを設立。
1995年 5月	調剤薬局事業を物販事業部から分離し、医薬事業部を新設。
1995年10月	仙台市青葉区に東北支店（医薬事業部）を開設。
1996年10月	物販事業部門の店舗C Iを実施し、店舗名称を「アインズ」に統一。
1998年10月	臨床検査事業の全部を株式会社第一臨床検査センター札幌ラボラトリーに営業譲渡し、診断事業部並びに同部門に属する9事業所を廃止。
1998年11月	株式会社アインファーマシーズに商号を変更。
1999年 2月	丸紅株式会社と株式会社アインメディカルシステムズとの三者間で、調剤薬局事業に関する業務提携及び資本提携契約を締結。
2000年 2月	大阪府守口市に大阪支店（現関西支店、大阪市北区）を開設。
2001年10月	岩手県下閉伊郡山田町（現岩手県宮古市）に子会社の株式会社宮古アイン（連結子会社）を設立。
2002年10月	株式会社アインメディカルシステムズが日本証券業協会に株式を上場。 札幌市中央区に新業態のコスメ&ドラッグストア「アインズ&トルベ地下街店」を出店する。
2002年11月	今川薬品株式会社（茨城県つくば市）と合併し、調剤薬局44店舗とドラッグストア12店舗を引き継ぐ。
2004年 1月	新業態のコスメ&ドラッグストアへの営業強化のため、関東地区のドラッグストア8店舗の営業を譲渡する。
2004年 5月	東海地区で調剤薬局10店舗及びドラッグストア12店舗を経営するナイスドラッグ株式会社（名古屋市中村区）の全株式を取得し、完全子会社とする。
2004年 9月	医療に関するコンサルティング及び情報誌を販売する株式会社メディウエルの株式を取得し、同社を子会社（2007年4月期より連結子会社）とする。
2004年12月	株式会社アインメディカルシステムズの株式を追加取得し、同社を子会社とする。
2005年 4月	関東地区及び長野県で調剤薬局16店舗を経営する株式会社リジョイスの全株式を取得し、同社を完全子会社とする。 関西地区で調剤薬局14店舗を経営する株式会社リジョイス薬局の全株式を取得し、同社を完全子会社とする。
2006年 4月	山形県を中心に調剤薬局店舗17店舗を経営する株式会社ダムファールマ及びメディカルハートランド株式会社の全株式を取得し、両社を完全子会社とする。 株式会社ホールセールスターズ（連結子会社）を設立し、ジェネリック医薬品の卸売業を開始する。
2007年 1月	新潟県に調剤薬局18店舗を経営する株式会社ダイチクの全株式を取得し、同社を完全子会社とする。
2007年 4月	子会社株式会社ダムファールマ及びメディカルハートランド株式会社が合併し、株式会社メディカルハートランドとなる。
2007年 6月	埼玉県を中心とする関東地区に調剤薬局86店舗を経営する株式会社あさひ調剤の全株式を取得し、同社を完全子会社とする。
2007年11月	富山県に調剤薬局5店舗を経営するサンウッド株式会社の発行済株式総数の83.3%（議決権は100%）を取得し、同社を子会社とする。
2008年 6月	株式会社アインメディカルシステムズとの株式交換により、同社を完全子会社とする。
2008年 8月	株式会社セブン&アイ・ホールディングスと業務提携及び資本提携契約を締結する。

年月	概要
2009年 4月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場。
2009年 6月	株式会社セブン&アイ・ホールディングス、株式会社イトーヨーカ堂及び株式会社セブン-イレブン・ジャパンと共同出資により、ドラッグストア運営会社「株式会社セブンヘルスケア」を設立。
2009年 8月	子会社株式会社アインメディカルシステムズを存続会社として、株式会社リジョイスと合併する。
2009年10月	子会社株式会社アイン東海及び株式会社リジョイス薬局が合併し、株式会社アインメディオとなる。
2010年 4月	子会社株式会社アインメディオを存続会社として、サンウッド株式会社と合併する。
2010年 5月	東京証券取引所市場第一部指定。
2010年 5月	札幌証券取引所に株式を上場。
2011年 4月	子会社株式会社メディカルハートランドと合併し、調剤薬局18店舗を引継ぐ。
2012年 4月	子会社株式会社アインメディオを分割会社とする吸収分割により、ドラッグストア11店舗及び同事業を引き継ぐ。
2012年 8月	子会社株式会社アインメディカルシステムズと合併し、調剤薬局70店舗を引き継ぐ。
2015年 2月	静岡県を中心に調剤薬局52店舗を経営する株式会社メディオ薬局の全株式を取得し、同社を完全子会社とする。
2015年 9月	株式会社アユーララボラトリーズの全株式を取得し、同社を完全子会社とする。
2015年11月	持株会社体制への移行に伴い、当社商号を株式会社アインホールディングスに変更する。
2015年11月	当社のグループ経営管理を除く一切の事業部門に関する権利義務を100%連結子会社である株式会社アインファーマシーズ(旧商号 アイン分割準備株式会社)に承継する。
2015年11月	香川県を中心に調剤薬局41店舗を経営する株式会社西日本ファーマシー及び株式会社瀬戸内ファーマシーの親会社である、NPホールディングス株式会社の全株式を取得し、同社を完全子会社とする。
2016年12月	全国にグループ全体で115店舗を展開する株式会社薬調剤の全株式を取得し、同社を完全子会社とする。
2018年 9月	新潟県を中心に調剤薬局店舗56店舗を経営する株式会社コム・メディカル及び有限会社ABCファーマシーの全株式を取得し、同社を完全子会社とする。
2018年11月	子会社株式会社アインファーマシーズを存続会社として、株式会社アインメディオと合併する。
2019年 3月	長野県に調剤薬局36店舗を経営する土屋薬品株式会社の全株式を取得し、同社を完全子会社とする。
2019年 4月	子会社株式会社アインファーマシーズを存続会社として、株式会社メディオ薬局と合併する。
2019年11月	子会社株式会社アインファーマシーズがメイクアップコスメブランド「DAZZSHOP」の事業を譲り受ける。
2020年 3月	シダックス株式会社と業務提携契約を締結するとともに、同子会社シダックスアイ株式会社の全株式を取得し、同子会社を完全子会社とする。
2020年 5月	子会社株式会社アインファーマシーズを存続会社として、シダックスアイ株式会社と合併する。

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は当社（株式会社アインホールディングス）、子会社56社及び関連会社1社により構成されており、「第5 経理の状況 1.(1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメント情報と同一区分であり、当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置づけは次のとおりであります。

なお、当社は特定上場会社等に該当し、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準のうち、上場会社の規模との対比で定められる数値基準については連結ベースの計数に基づいて判断することとなります。

(1) ファーマシー事業

当社は、調剤薬局の経営及び調剤薬局開設に係るコンサルティング等を行っております。

子会社株式会社アインファーマシーズ、株式会社ダイチク、株式会社あさひ調剤、株式会社西日本ファーマシー、株式会社葵調剤、株式会社コム・メディカル、土屋薬品株式会社ほか42社は、調剤薬局の経営を行っております。

株式会社ホールセールスターズはジェネリック医薬品等の販売、株式会社メディウエルは医療に関するコンサルティング業及び医師・薬剤師を中心とした人材紹介業を行っております。

(2) リテール事業

子会社株式会社アインファーマシーズ及びD A Z Z S H O P株式会社ほか2社は、コスメ&ドラッグストアの経営等を行っております。

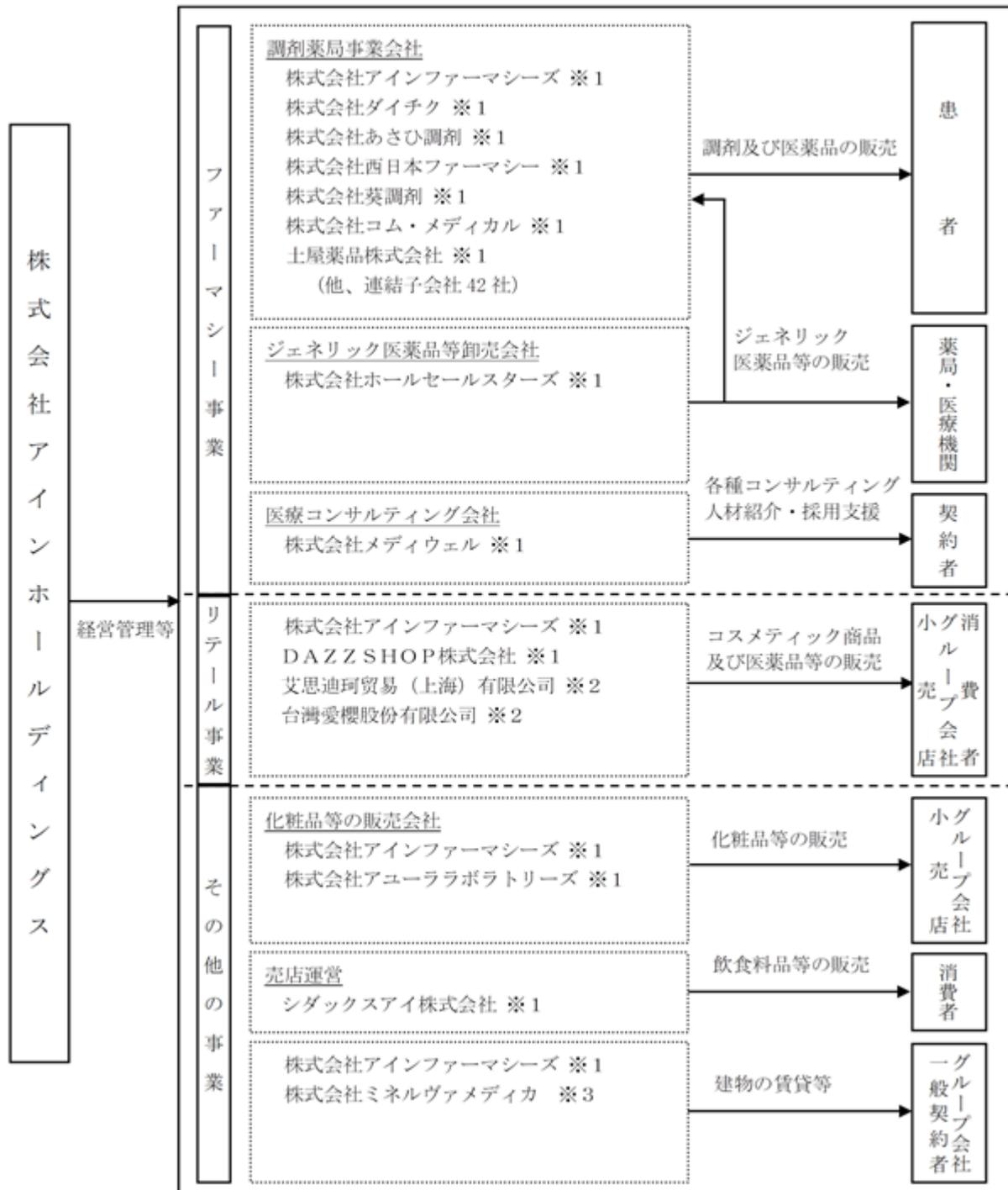
(3) その他の事業

子会社株式会社アインファーマシーズ、株式会社アユーララボラトリーズは化粧品等の販売を行っております。

子会社シダックスアイ株式会社は、飲食料品等の販売を行っております。

子会社株式会社アインファーマシーズほか1社は、建物の賃貸等を行っております。

事業系統図



(注) 1 連結子会社 2 非連結子会社 3 持分法非適用関連会社

なお、ファーマシー事業は、処方箋に基づき調剤を行う保険調剤薬局事業を行っております。

保険調剤薬局では、医療機関が交付した処方箋に基づく調剤、投薬等の役務の提供は患者本人に対して行っておりますが、医療費は、患者が直接自己負担するものと支払基金が負担するものに分かれます。

支払基金からの給付分については、保険薬局事業を行う各社が、各都道府県の国民健康保険団体連合会(患者が国民健康保険に加入の場合)や社会保険診療報酬支払基金(患者が民間企業等に勤務している場合)等から受領しております。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容		
					役員の兼任		営業上の取引
					当社役員 (人)	当社従業員 (人)	
連結子会社 (株)アインファーマシーズ	札幌市白石区	100	ファーマシー事業 リテール事業	100.0	6	2	経営管理業務の受託
(株)ダイチク	新潟市中央区	10	ファーマシー事業	100.0	2	1	経営管理業務の受託
(株)あさひ調剤	東京都渋谷区	10	ファーマシー事業	100.0	3	-	経営管理業務の受託
(株)西日本ファーマシー	香川県高松市	10	ファーマシー事業	100.0	2	-	経営管理業務の受託
(株)葵調剤	仙台市太白区	40	ファーマシー事業	100.0	3	-	経営管理業務の受託
(株)コム・メディカル	新潟市中央区	3	ファーマシー事業	100.0	4	-	経営管理業務の受託
土屋薬品(株)	長野県長野市	10	ファーマシー事業	100.0	3	1	経営管理業務の受託
(株)ホールセールスターズ	東京都渋谷区	50	ファーマシー事業	100.0	1	4	経営管理業務の受託
(株)メディウエル	札幌市中央区	208	ファーマシー事業	91.3	1	1	経営管理業務の受託
その他45社							

- (注) 1. 主要な事業の内容欄には、報告セグメントの名称を記載しております。
 2. (株)アインファーマシーズ、(株)あさひ調剤及び(株)ホールセールスターズは特定子会社であります。
 3. (株)アインファーマシーズについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。(株)アインファーマシーズの主要な損益情報等は以下のとおりであります。

		株式会社アインファーマシーズ
(1)売上高	(百万円)	197,099
(2)経常利益	(百万円)	8,809
(3)当期純利益	(百万円)	5,821
(4)純資産額	(百万円)	25,136
(5)総資産額	(百万円)	87,818

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年4月30日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
ファーマシー事業	7,376 (1,523)
リテール事業	674 (1,479)
全社(共通)	356 (43)
合計	8,406 (3,045)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は年間の平均人員(8時間換算)を()内に外数で記載しております。

2. 全社(共通)として記載している従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2020年4月30日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
151 (31)	40.7	10.2	6,527

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は年間の平均人員(8時間換算)を()内に外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、正社員の税込支払給与額であり、賞与及び基準外賃金を含め、通勤手当は含めておりません。

3. 当社の従業員はすべて全社(共通)に所属しております。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、処方箋に基づき調剤を行う調剤薬局事業と医薬品・化粧品を中心とした商品を販売するコスメ&ドラッグストア事業を主として展開しており、いずれも人々の健康に関与していることから、社会的に重大な責務を負っております。

医薬分業の進捗に伴う積極的な出店による企業収益及び株主価値の増大を図ることに加えて、人々の生命に携わる企業として、その業務の安全性及び専門性の継続的向上に努めることが、当社に課せられた使命であると考えております。

したがって、当社は「市場環境に応じた積極的な事業拡大を重視する一方で、調剤過誤等の事業リスクの徹底的な排除に取り組み、お客様に安心して足を運んでいただける薬局を作ることにより、その社会的使命を果たす。」ことを経営の基本方針としております。

なお、以下の記載のうち将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであり、様々な要因により実際の結果と異なる可能性があります。

(2) 目標とする経営指標

当社は、積極的な出店による企業規模の拡大を推し進めると同時に、財務体質を強化し、企業価値を高めることを重要視しており、当社グループではROA4.5%、ROE15.0%を目標としております。

なお、当連結会計年度においてはROA4.8%、ROE8.5%となっております。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、積極的な営業開発及びM&Aによる調剤薬局の全国展開及びコスメ&ドラッグストアの大都市圏への展開を事業の柱と位置づけ、事業規模の拡大並びに企業価値の向上を目指しております。

ファーマシー事業は、グループ各社がそれぞれにおいて、地域住民の「かかりつけ薬剤師・薬局」となる付加価値の高い調剤薬局の営業開発を継続するとともに、M&Aに対しても、慎重に調査検討のうえ積極的に推進する方針であります。

ジェネリック医薬品への対応は、グループとして一層の使用促進を図る方針であり、同医薬品の専門卸である子会社株式会社ホールセールスターズの販売体制及びグループ全薬局における患者さまへの啓発活動を強化することにより、グループとして積極的にジェネリック医薬品の普及を推進いたします。

また、教育研修の充実をはじめ、ICT技術を応用した調剤技術の開発導入により、患者さまに対する安全性の確保、サービスの向上とともに業務効率の向上に努めてまいります。

リテール事業は、コスメ&ドラッグストア「アインズ&トルペ」の出店を大都市圏へ展開し、コスメを中心とした独自性のある商品構成とすることで、他のドラッグストアとの明確な差別化を図るとともに、更なる拡大を目指してまいります。

以上のことから、中長期的な経営戦略は、次の方針を基本としております。

調剤薬局は、「患者のための薬局ビジョン」の実現に向け、教育研修の充実により、かかりつけ薬剤師となれる人材の育成に努めるとともに、在宅医療及び24時間対応への積極的な参画、ジェネリック医薬品の使用促進等がかかりつけ薬局としての機能の充実に加え、地域住民のための健康サポート機能を備えることを目指す。

営業開発は、M&Aを視野に入れた営業開発を含め、積極的な出店により事業規模の拡大を図る。

ICT技術を応用した調剤技術の開発及び最新の調剤機器のグループ導入を積極的に推進し、個々の機器・システムの複合的活用により、患者さまに対する安全性、サービス向上のほか、薬局運営効率の向上を図る。

ジェネリック医薬品の使用促進、薬剤師の採用、出店エリアに応じた営業開発体制等、グループ会社間における共通業務の相互補完体制を充実するとともに、組織再編成、人事交流等による合理化を推進し、グループとしての機動性及び業務効率の向上により、グループ収益力を強化する。

リテール事業は、コスメ&ドラッグストア「アインズ&トルペ」を年間10店舗程度、大都市圏に出店するとともに、店舗特性に応じたMDを強化し、同業他社との差別化を図る。

顧客ポイントシステム「アインズ・トルペポイントカード」及び「アインズ&トルペ公式アプリ」による顧客拡大、WEB媒体、SNS、紙面広告等を複合的に活用した効果的な販売促進活動により、店舗収益力を向上させる。

優秀な人材の確保及び女性の活躍推進等のため、働きやすい職場環境の整備に取り組む。

(4) 経営環境及び優先的に対処すべき課題

ファーマシー事業は、医薬分業のあり方が広く議論されるなか、より質の高い患者サービスの提供を通じ「かかりつけ薬剤師・薬局」としての地域医療貢献が求められており、調剤薬局の役割と責任は更に大きいものとなっております。

当社グループは、「考える薬局プロジェクト」による既存薬局の業務改善、薬剤師の採用・教育研修の充実及び設備投資等による薬局機能の向上、ジェネリック医薬品専門卸である、子会社の株式会社ホールセールスターズを中心としたジェネリック医薬品の調達ならびに使用促進、更には在宅医療への積極的な参画を通じ「かかりつけ薬剤師・薬局」として質の高い医療提供に努めてまいります。また、新規出店・M & A等による事業規模の拡大を推し進め、スケールメリットを最大限に活用した事業戦略を継続いたします。

リテール事業は、同業間による同質化競争、業種間を超えた統合・再編による競合により、なおも厳しい市場環境が続いております。

当社グループは、集客力が確実に見込める大都市圏への新規出店を更に加速し、「アインズ&トルペ」のブランド力向上を推進するとともに、収益に関してファーマシー事業と両輪の位置づけとなるべく、拡大のための投資を推進いたします。

なお、新型コロナウイルス感染症の拡大においては、収束時期により、ファーマシー事業では、処方日数の長期化を要因とした処方箋枚数の減少が、リテール事業では、外出自粛による消費マインドの冷え込み等が収益の押し下げ要因となる可能性が想定され、生活様式の変化に伴いオンライン診療・オンライン服薬指導等の非対面による医療サービスの提供が今後求められる可能性があります。当社グループでは、医療の質と安全性を担保したうえでオンライン服薬指導への対応ができるよう体制を整えてまいります。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 法的規制について

「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律」等による規制について

ファーマシー事業は、医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（以下、医薬品医療機器等法）、健康保険法、薬剤師法をはじめとした各種許認可、免許、登録、届出等により、厚生労働省及び都道府県保健福祉部の監督の下、保険薬局及び調剤薬局（以下、2 事業等のリスクにおいて「保険調剤薬局」という。）を営業しております。

また、リテール事業のコスメ&ドラッグストア事業においても、同様に医薬品医療機器等法に基づく医薬品の販売を行っております。

その主要な内容は次のとおりであります。

許可、登録、指定、免許、届出の別	有効期間	関連法令	登録等の交付者
薬局開設許可	6年	医薬品医療機器等法	各都道府県知事
保険薬局指定	6年	健康保険法	厚生労働省地方厚生局長
麻薬小売業者免許	3年	麻薬及び向精神薬取締法	各都道府県知事
医療用具販売届出	無制限	医薬品医療機器等法	各都道府県知事
高度管理医療機器販売業	6年	医薬品医療機器等法	各都道府県知事
医薬品販売業許可(注)	6年	医薬品医療機器等法	各都道府県知事等

(注) 医薬品販売業許可は、医薬品医療機器等法第25条において、店舗販売業、配置販売業、卸売販売業の3つの許可に区分されております。当社グループのリテール事業は、店舗販売業の許可を受けております。

万一、当社グループの保険調剤薬局及びコスメ&ドラッグストア事業において、医薬品医療機器等法第75条第1項、健康保険法第80条各号及び麻薬及び向精神薬取締法第51条第1項等に規定される法令違反等に該当する行為があり、監督官庁から業務停止命令及び取消し等を受けた場合には、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

医薬品の販売規制緩和について

一般用医薬品の販売については、医薬品医療機器等法によってリスク区分に応じて要指導医薬品及び第1類医薬品は薬剤師のみが、第2類医薬品及び第3類医薬品は薬剤師または登録販売者が販売しなければならないと規制されております。

また、「薬事法の一部を改正する法律（施行日：平成26年6月12日）」により、一般用医薬品のネット販売も解禁されました。今後においても、医薬品販売に係る規制緩和の動向により、異業種の同事業への参入等、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) ファーマシー事業について

当社グループのファーマシー事業では、保険調剤薬局のチェーン展開を行っております。

当連結会計年度における売上高において、ファーマシー事業が占める割合は90.1%であり、今後も保険調剤薬局店舗を主軸とした多店舗展開を継続する方針であります。したがって、M&Aを含む保険調剤薬局の出店政策の成否や同業他社の出店動向により、当社グループの経営成績は影響を受ける可能性があります。

保険調剤薬局店舗の売上は、処方箋を発行する医療機関に依存する割合が高く、主たる応需先となる医療機関の予測困難な院外処方箋の発行動向並びに休業により、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また、インフルエンザ等季節性疾患の流行により処方箋応需枚数には季節変動の影響を受ける可能性があります。

(3) 業界動向について

ファーマシー事業の収入は、処方箋に基づき医療用医薬品を調剤投与する調剤行為であり、その薬剤の価格（薬価）及び報酬額は、厚生労働省により定められております。また、国民医療費の抑制策として、診療報酬及び薬価の改定が段階的に実施される傾向にあります。今後においても、診療報酬制度等の改定による収益構造の変化に伴い、当社グループの経営成績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 資格者の確保について

保険調剤薬局及びドラッグストア（第一類医薬品取扱店舗）は、医薬品医療機器等法の規定により薬剤師の配置が義務付けられており、また、薬剤師法では、調剤業務は薬剤師が行わなければならないと規定されております。

当社グループは、積極的な出店による拡大政策を継続しておりますが、薬剤師確保が困難な状況になった場合は、出店計画及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 企業の信用を失墜させるリスクについて

調剤業務について

ファーマシー事業では、人体に影響を及ぼす医療用医薬品を薬剤師が調剤投与しており、調剤過誤による医療事故を引き起こす可能性を内包しております。

当社グループは、医療事故が会社の社会的信用を著しく失墜させる可能性があるものと認識し、あらゆる側面から、当該リスクの回避に向けた取り組みを最重要課題と位置づけております。

その主要な内容は次のとおりであります。

- ・新卒薬剤師及び中途採用薬剤師を対象とした入社時研修制度
- ・勤務薬剤師のスキルアップを目的とした継続的な研修制度
- ・管理者育成のため、全薬局長が出席する薬局長会議の実施
- ・調剤機器メーカーとの共同開発による携帯型端末（PDA）を利用した調剤過誤防止システム（PhAIn）の配備、調剤業務のオートメーション化等IT技術を応用した調剤機器の開発及び導入
- ・調剤業務に関する自社マニュアルの利用及び内部監査室によるルール遵守体制
- ・調剤過誤防止対策を専門に扱う安全対策室の設置

個人情報保護について

ファーマシー事業では、薬歴、処方箋に代表される患者情報を保持し、リテール事業においては、アインズ・トルペポイントカード及びアインズ・トルペ公式アプリの運用に伴う顧客情報を保持しております。

当社グループは個人情報保護体制並びに取扱いに対するルールを徹底することにより万全を期し、主要事業会社である株式会社アインファーマシーズは「保健医療福祉分野のプライバシーマーク」を取得しております。

しかしながら、事故ならびに犯罪行為による個人情報の漏洩があった場合、経営成績のみならず社会的信用を失墜させる可能性があると考えております。

(6) 事業戦略上のリスクについて

当社グループは、保険調剤薬局の積極的な新規出店及びM & Aにより、事業規模の拡大を推進しております。

M & A戦略においては、対象会社を慎重に検討し、発生するのれんの償却額を超過する収益力を安定的に確保することが可能な買収額により行うことを基本方針としておりますが、買収後、計画どおりに進まない場合には、子会社株式評価損、のれんに係る減損損失等の損失が発生し、当社グループの経営成績及び財政状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(7) 金利変動リスクについて

当社グループは、積極的な新規出店とともに、M & Aを活用した事業拡大を推進しており、通常の出店費用においては、営業キャッシュ・フローの範囲で自己資金により充当しておりますが、大型のM & Aに関しては、一部を金融機関からの借入れにより調達することがあります。

当社グループでは、これらの資金需要に機動的に対応するため、一定水準の手元流動性を確保しており、当連結会計年度末における現金及び預金の残高463億2千1百万円に対し、当社グループの短期及び長期借入金の残高は60億7千4百万円となっております。

M & Aの実施にあたっては投資回収可能性を重視し、効率的投資により有利子負債の圧縮に努めておりますが、M & Aに対する投資回収が十分に確保できない場合及び金融市場の動向等に伴う金利変動により、当社グループの財務状況及び支払利息等経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 消費税等の影響について

ファーマシー事業の社会保険診療に関する調剤売上は、消費税法上非課税となりますが、一方で、医薬品等の仕入には消費税が課税されております。

この結果、当社グループが負担することとなる消費税は、調剤売上原価に計上しております。

過去の消費税の導入時及び調剤報酬改定時には、消費税率の上昇分が薬価の改定において考慮されておりましたが、今後、消費税率が改定され、その影響が薬価に反映されない場合は当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 新型コロナウイルス感染症の拡大に伴うリスクについて

新型コロナウイルス感染症が拡大した場合、1 [経営方針、経営環境及び対処すべき課題等]に記載のとおり、ファーマシー事業においては、感染拡大防止のための外来受診抑制等による処方日数の長期化を要因として、処方箋単価は増加する一方で、処方箋枚数は減少することが考えられ、リテール事業においては、外出自粛、店舗の臨時休業及び営業時間短縮の実施、インバウンド需要の減少等による来店客数減少の影響が考えられ、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループにおける感染拡大防止策として、店頭での消毒薬の設置、マスク着用の啓発、接客カウンターへのパーティション設置に加え、集合研修・会議をオンライン開催とすることにより、3密の回避を行っております。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要ならびに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 財政状態の状況

当連結会計年度末における総資産の残高は、前連結会計年度末より44億2千9百万円増の1,934億5千1百万円となりました。主な要因は、現預金及びのれんが減少した一方で、商品並びに敷金保証金が増加したことによるものであります。

負債の残高は、26億5千2百万円減の824億4千7百万円となりました。

短期及び長期借入金の残高は、54億8千2百万円減となる60億7千4百万円となりました。

純資産の残高は、70億8千1百万円増の1,110億3百万円となり、自己資本比率は2.4ポイント増加となる57.3%となりました。

(2) 経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国の経済は、企業収益や雇用環境の改善等により、緩やかな回復基調で推移してまいりましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、急速に悪化しており、極めて厳しい状況となっております。

このような経済情勢のもと、当社グループは、調剤薬局の新規出店及びM & Aによる事業拡大をはじめ、コスメ & ドラッグストア事業を推進し、グループの事業規模及び収益拡大に努めてまいりました。

当連結会計年度の業績は、売上高が2,926億1千5百万円（前年同期比6.2%増）、営業利益は160億6千8百万円（同0.0%増）、経常利益は168億2千2百万円（同1.1%増）となり、また、親会社株主に帰属する当期純利益は91億7千9百万円（同1.7%増）となりました。

（ファーマシー事業）

本年4月の調剤報酬改定では、地域におけるかかりつけ機能に応じた適切な評価と対物業務から対人業務への構造的な転換を推進することを目的として評価の重点化と適正化が行われました。

当社グループでは、引き続き、「かかりつけ薬剤師・薬局」としての機能を発揮するべく、地域医療連携、お薬手帳等を活用した薬剤に関する情報の一元的・継続的な把握とそれに基づく薬学的管理・指導の強化及びジェネリック医薬品の使用を促進しております。

営業開発においては、大型薬局の積極的な出店とM & A基準の引き上げに加え、小規模店舗の撤退を出店戦略として見直しを行い、さらなる事業規模の拡大と店舗運営の効率化を推進しております。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大により、1[経営方針、経営環境及び対処すべき課題等]に記載のとおり、感染拡大防止のための外来受診抑制等による処方日数の長期化を要因として、処方箋単価は増加する一方で、処方箋枚数は減少する傾向にありましたが、前期出店店舗等の伸長がプラス要因となりました。この傾向は、本年7月まで続く想定しております。

また、厚生労働省より本年4月10日に発出された「新型コロナウイルス感染症の拡大に際しての電話や情報通信機器を用いた診療等の時限的・特例的な取扱いについて」の事務連絡に基づき、感染の拡大防止を目的として、調剤薬局全店で特例措置による処方箋の受け入れ準備を整え、電話等による服薬指導を行っております。

当連結会計年度の売上高は、2,637億5千万円（前年同期比7.7%増）、セグメント利益は208億5千万円（同13.7%増）と増収増益となりました。

同期間の出店状況は、M & Aを含め、グループ全体で合計20店舗を出店するとともに、店舗運営の見直しにより22店舗を閉店、42店舗を事業譲渡したことで、当社グループにおける薬局総数は1,088店舗となりました。

（リテール事業）

コスメ & ドラッグストア事業は、消費税増税に伴う駆け込み需要の反動減に加え、新型コロナウイルス感染症の影響等により、厳しい市場環境が続いております。

当社グループでは、このような環境において、コスメ & ドラッグストア「アインズ&トルペ」の大都市圏への継続的な出店に加え、「女性が1時間楽しめるお店」をコンセプトに各店舗に応じた戦略的な売り場づくりを行うとともに、昨年10月1日にリリースした「アインズ&トルペ公式アプリ」により、ポイントカードをアプリ化し、顧客の利便性ならびにサービスの向上を図っております。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、多くの店舗で臨時休業、営業時間短縮を行ったこと等により、2月下旬より大幅に売上高が減少しております。この傾向は本年7月まで続く想定するとともに、インバウンドは次期連結会計年度中には回復しないと想定しております。

当連結会計年度の売上高は、247億1百万円（前年同期比2.0%減）、セグメント利益は2億6千2百万円（同73.0%減）と減収減益となりました。

同期間の出店状況は、アインズ&トルペ ボーノ相模大野店（神奈川県相模原市）、浅草ROX店（東京都台東区）、ペリエ千葉店（千葉県千葉市）、川崎ゼロゲート店（神奈川県川崎市）、ポールタウン2店（北海道札幌市）、柏モディ店（千葉県柏市）、栄セントラルパーク店（愛知県名古屋市）、大宮アルシェ店（埼玉県さいたま市）、ペリエ海浜幕張店（千葉県千葉市）、BEAUTY FACTORY 横浜ハンマーヘッド店（神奈川県横浜市）、銀座インズ店（東京都中央区）、LINKS UMEDA店（大阪府大阪市）、博多マルイ店（福岡県福岡市）、大丸下関店（山口県下関市）、仙台PARCO2店（宮城県仙台市）の15店舗を出店し、6店舗を閉店したことで、コスメ & ドラッグストア総数は63店舗となりました。

（その他の事業）

その他の事業における売上高は41億6千3百万円（前年同期比22.6%減）、セグメント損失は3億4千2百万円（前年同期1億6千5百万円の損失）となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における連結ベースの現金及び現金同等物は、前連結会計年度に比べ15億6千4百万円減の459億3千1百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、177億4千7百万円(前年同期は147億8千8百万円の収入)となりました。
主な収入要因として、税金等調整前当期純利益が159億3千万円、新規出店及びM & Aによる規模拡大に伴い、減価償却費40億8千7百万円、のれん償却額43億5千7百万円が反映されております。
また、法人税等の支払額61億7千4百万円が主要な支出要因として反映されております。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、114億7千4百万円(前年同期は199億8千5百万円の支出)となりました。
M & A 4社の株式取得に係る、連結範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出が14億4千2百万円、コスメ&ドラッグストア及び調剤薬局の新規出店等に伴い、有形固定資産の取得による支出49億1千3百万円、敷金及び保証金の差入による支出47億1千万円が反映されております。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、78億3千7百万円(前年同期は106億8千1百万円の使用)となりました。
短期及び長期の借入と返済の差額が55億1千3百万円の返済となり、配当金の支払額19億4千8百万円が反映されております。

(4) 資本の財源及び資金の流動性

当社グループは、事業の維持拡大のため、新規出店及び改装等の設備投資を継続して行っており、主に営業活動で得た資金を充当するとともに、金融機関からの借入金を充当しております。

当連結会計年度末における現金及び預金の残高は463億2千1百万円、短期及び長期借入金の残高は60億7千4百万円となっております。

なお、当社は株式会社日本格付研究所より格付けを取得しており、「長期発行体格付：A(見通し：安定的)」となっております。

(5) 生産、受注及び販売の実績

当社グループ(当社及び連結子会社)の当連結会計年度の販売の実績は以下のとおりであります。

セグメント別	売上高(百万円)	前年同期比(%)
ファーマシー事業	263,750	107.7
リテール事業	24,701	98.0
その他の事業	4,163	77.4
合計	292,615	106.2

(注)セグメント間の取引については相殺消去しております。

(6) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表を作成するにあたり重要となる会計方針については、「第5 経理の状況」に記載されているとおりであります。

この連結財務諸表の作成においては、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定は実際の結果と異なる可能性があります。連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは以下のとおりであります。

なお、新型コロナウイルスの感染拡大の影響に関する会計上の見積りについては、「第5 経理の状況」の追加情報に記載しております。

(繰延税金資産の回収可能性)

当社グループは、繰延税金資産について、将来の利益計画に基づいた課税所得が十分に確保できることや、回収可能性があるかと判断した将来減算一時差異について繰延税金資産を計上しております。繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じ減少した場合、繰延税金資産が減額され税金費用が計上される可能性があります。

(固定資産の減損)

当社グループは、固定資産のうち減損の兆候がある資産又は資産グループについて、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

将来キャッシュ・フローの見積りについては、薬価改定や診療報酬改定などの外部要因に関する情報と、実績や予算などの内部情報を基に見積っております。

ファーマシー事業においては売上高の構成要素の処方箋枚数と処方箋単価を、リテール事業においては顧客数と商品構成を重要な仮定として考えております。

減損の兆候の把握、減損損失の認識及び測定に当たっては慎重に検討しておりますが、事業計画や市場環境の変化により、その見積り額の前提とした条件や仮定に変更が生じ減少した場合、減損処理が必要となる可能性があります。

4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループにおける設備投資（リース資産・無形固定資産を含む）は、保険調剤薬局及びコスメ&ドラッグストアの新規出店に重点を置いております。

当連結会計年度の設備投資の総額は10,536百万円（無形固定資産1,176百万円、敷金及び保証金4,710百万円を含む。）であり、セグメントごとの内訳は、以下のとおりであります。

（ファーマシー事業）

保険調剤薬局の新規出店を中心に8,035百万円（無形固定資産512百万円、敷金及び保証金4,347百万円を含む。）の設備投資を実施いたしました。

（リテール事業）

コスメ&ドラッグストアの新規出店を中心に1,819百万円（無形固定資産313百万円、敷金及び保証金331百万円を含む。）の設備投資を実施いたしました。

（その他の事業及び全体に共通する部門）

賃貸用不動産の取得及びITシステムの投資等に680百万円（無形固定資産351百万円、敷金及び保証金31百万円を含む。）の設備投資を実施いたしました。

2【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における当社グループの主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

事業所 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (百万円)	工具、器具 及び備品 (百万円)	車両運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース資産 (百万円)	合計 (百万円)	
本社 (札幌市白石区)	全社に共通 する部門	本社業務及 び運営用設 備	975	83	0	19 (71,189)	-	1,078	151 (31)
開発用地 (北海道)	-	土地	-	-	-	260 (32,051)	-	260	-
開発用地 (埼玉県)	-	土地	-	-	-	1 (79)	-	1	-
開発用地 (長野県)	-	土地	-	-	-	70 (10,422)	-	70	-
開発用地 (東京都)	-	土地	-	-	-	63 (383)	-	63	-
開発用地 (茨城県)	-	土地	-	-	-	26 (3,502)	-	26	-

(注) 1. 帳簿価額には、建設仮勘定を含めておりません。

2. 帳簿価額には、消費税等を含めておりません。

3. 従業員数の()には、臨時従業員数(8時間換算)の合計を、外数で表示しております。

(2) 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (百万円)	工具器具 及び備品 (百万円)	車両運搬 具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース資産 (百万円)	合計 (百万円)	
(株)アイン ファーマシー ズ	本社他調剤 及び物販店 舗(札幌市 白石区他)	ファーマ シー事業 リテール 事業 その他の 事業	調剤薬局店舗 本社業務及び 営業、運管用 設備	11,958	1,948	0	7,093 (97,160)	204	21,205	5,955 (1,717)
(株)ダイチク	本社他調剤 店舗(新潟 市中央区 他)	ファーマ シー事業	調剤薬局店舗 本社業務及び 運管用設備	602	81	0	923 (12,023)	9	1,617	234 (47)
(株)あさひ調剤	本社他調剤 店舗(東京 都渋谷区 他)	ファーマ シー事業	調剤薬局店舗 本社業務及び 運管用設備	564	201	0	1,199 (13,760)	5	1,971	607 (134)
(株)西日本 ファーマシー	本社他調剤 店舗(香川 県高松市 他)	ファーマ シー事業	調剤薬局店舗 本社業務及び 運管用設備	387	71	0	126 (2,282)	4	590	198 (43)
(株)葵調剤	本社他調剤 店舗(仙台 市太白区 他)	ファーマ シー事業	調剤薬局店舗 本社業務及び 運管用設備	109	3	0	60 (273)	-	173	110 (13)
(株)コム・メ ディカル	本社他調剤 店舗(新潟 市中央区 他)	ファーマ シー事業	調剤薬局店舗 本社業務及び 運管用設備	450	72	-	205 (2,494)	39	768	278 (26)
土屋薬品(株)	本社他調剤 店舗(長野 県長野市 他)	ファーマ シー事業	調剤薬局店舗 本社業務及び 運管用設備	276	80	-	64 (34,649)	3	424	261 (24)
その他調剤薬 局事業会社42 社	本社他調剤 店舗(東京 都渋谷区 他)	ファーマ シー事業	調剤薬局店舗 本社業務及び 運管用設備	1,207	269	0	856 (9,434)	5	2,339	442 (139)
(株)メディウェ ル	本社他事務 所(札幌市 中央区他)	ファーマ シー事業	本社業務及び 営業、運管用 設備	45	2	-	55 (228)	-	102	148 (7)
(株)ホールセー ルスターズ	本社他事務 所(東京都 渋谷区他)	ファーマ シー事業	本社業務及び 営業、運管用 設備	0	11	-	-	-	11	- (-)
(株)アユーララ ポラトリーズ	本社他事務 所(東京都 渋谷区他)	その他の 事業	営業、運管用 設備	-	11	-	-	-	11	- (-)
シダックスア イ(株)	本社他事務 所(東京都 調布市他)	その他の 事業	営業、運管用 設備	38	49	-	-	-	88	22 (864)

(注) 1. 帳簿価額には、建設仮勘定を含めておりません。

2. 帳簿価額には、消費税等を含めておりません。

3. 建物賃借による店舗は全1,151店舗のうち792店舗であります。

4. 従業員数の()には、臨時従業員数(8時間換算)の合計を、外数で表示しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループは、恒常的に調剤薬局の積極的な出店活動を行っております。当事業においては、複数の開発計画が同時に進行していること、また、外的な要因により出店の計画に変更が伴うため、個々の計画にはよらず、地域別による事業のセグメントごとの開示としております。

セグメントの名称	設備の内容	所在地	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月		完成後の増加能力
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
ファーマシー事業	調剤薬局の新規開設（既開設店舗）	四国・中国地区	1,251	1,438	自己資金	2020年 4月	2020年 7月	1店舗
	調剤薬局の新規開設（開設予定店舗）	北海道地区	768	5	自己資金	2020年 4月	2021年 4月	5店舗
		北信越地区	957	-				3店舗
		関東地区	1,027	204				7店舗
		中部地区	266	-				3店舗
		近畿地区	1,956	331				4店舗
		四国・中国地区	1,042	-				2店舗
		九州・沖縄地区	532	-				3店舗
	調剤薬局の既存店舗の改装及び運営システム導入・入替	-	1,848	-	自己資金	2020年 4月	2021年 4月	(注)2
リテール事業	コスメ&ドラッグストアの新規開設（既開設店舗）	関東地区	84	-	自己資金	2020年 4月	2020年 7月	1店舗
		近畿地区	159	94				2店舗
	コスメ&ドラッグストアの新規開設（開設予定店舗）	東北地区	88	-	自己資金	2020年 4月	2021年 4月	1店舗
		関東地区	687	-				7店舗
		九州・沖縄地区	119	-				1店舗
コスメ&ドラッグストアの既存店舗の改装及び運営システム導入・入替	-	468	-	自己資金	2020年 4月	2021年 4月	(注)2	
その他の事業	本社業務及び営業、運営用のシステム導入・入替	-	1,982	-	自己資金	2020年 4月	2021年 4月	(注)2

- (注) 1. 金額には消費税等を含めておりません。
2. 完成後の増加能力については、合理的な算出が困難なため記載を省略しております。
3. 当連結会計年度末において、重要な設備の除却の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	44,000,000
計	44,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2020年4月30日)	提出日現在発行数(株) (2020年7月31日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	35,428,212	35,428,212	東京証券取引所 市場第一部 札幌証券取引所	単元株式数 100株
計	35,428,212	35,428,212	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2017年9月6日 (注)1.	2,820,000	34,708,212	10,490	19,173	10,490	17,363
2017年9月6日 (注)2.	270,000	34,978,212	1,047	20,220	1,047	18,410
2017年10月3日 (注)3.	450,000	35,428,212	1,674	21,894	1,674	20,084

(注)1. 有償一般募集

発行価格 7,760円
発行価額 7,740円
資本組入額 3,720円

なお、募集による新株式発行と同時に自己株式の処分による普通株式180,000株の募集を行っております。

2. 有償第三者割当

発行価格 7,760円
資本組入額 3,880円
割当先 株式会社セブン&アイ・ホールディングス

3. 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

発行価格 7,440円
資本組入額 3,720円
割当先 野村證券株式会社

(5)【所有者別状況】

2020年4月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	38	23	87	274	14	6,553	6,989	-
所有株式数 (単元)	-	114,203	8,434	41,455	128,374	15	61,698	354,179	10,312
所有株式数の 割合(%)	-	32.24	2.38	11.70	36.25	0.00	17.42	100.00	-

(注)自己株式728株は「個人その他」に7単元及び「単元未満株式の状況」に28株を含めて記載しております。

(6)【大株主の状況】

2020年4月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
大谷 喜一	札幌市豊平区	3,238	9.14
株式会社セブン&アイ・ホールディングス	東京都千代田区二番町8-8	2,750	7.76
株式会社北洋銀行	札幌市中央区大通西3丁目7	1,758	4.96
みずほ信託銀行株式会社 退職 給付信託 丸紅口 再信託受託 者 資産管理サービス信託銀行 株式会社	東京都中央区晴海1丁目8-12 晴海アイランド トリトンスクエア オフィ スタワーZ棟	1,594	4.50
株式会社北海道銀行	札幌市中央区大通西4丁目1	1,472	4.15
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	1,232	3.48
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	1,175	3.32
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140 044 (常任代理人 株式会社みずほ 銀行決済営業部)	240 GREENWICH STREET, NEW YORK, NY 10286, U.S.A. (東京都港区港南2丁目15-1品川インター シティA棟)	633	1.79
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140 041 (常任代理人 株式会社みずほ 銀行決済営業部)	240 GREENWICH STREET, NEW YORK, NY 10286, U.S.A. (東京都港区港南2丁目15-1品川インター シティA棟)	630	1.78
農林中央金庫	東京都千代田区有楽町1丁目13番2号	600	1.69
計		15,084	42.58

- (注) 1. みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 丸紅口の所有株式は、丸紅株式会社が退職給付信託として拠出したものであります。
2. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社及び日本マスタートラスト信託銀行株式会社の所有株式数は、すべて信託業務に係る株式数であります。
3. 2020年3月5日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(訂正報告書)において、株式会社三菱UFJ銀行及びその共同保有者5社が2019年10月28日現在で2,555千株(株式保有割合7.21%)の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当事業年度末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況は、株主名簿上の所有株式数に基づき記載しております。

(7) 【議決権の状況】
【発行済株式】

2020年4月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 700	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 35,417,200	354,172	-
単元未満株式	普通株式 10,312	-	-
発行済株式総数	35,428,212	-	-
総株主の議決権	-	354,172	-

【自己株式等】

2020年4月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社アインホールディングス	札幌市白石区東札幌5条2丁目4番30号	700	-	700	0.00
計	-	700	-	700	0.00

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】
該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】
該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	-	-
当期間における取得自己株式	26	168,220

(注) 当期間における取得自己株式には、2020年7月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	728	-	754	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2020年7月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営上の重要課題として捉え、業績に応じた成果の配分を行うとともに、これを安定的に継続することを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本的な方針としております。剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき当期の利益状況と今後の事業展開等を総合的に勘案し、1株当たり55円の配当を実施することを決定し、配当性向は21.2%（連結）となりました。

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、「取締役会の決議により毎年10月31日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

また、内部留保資金につきましては、成長力の維持及び拡大に加え、財務体質の強化のために活用していく方針であります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2020年7月30日 定時株主総会決議	1,948	55

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、調剤薬局及びコスメ&ドラッグストアのチェーン展開を事業の柱としており、いずれも人々の健康を担う事業特性上、コンプライアンスを最重視した健全かつ透明な事業活動を継続することが不可欠と認識しております。

これらを実現する体制として、監査役制度を採用しており、経営上重要な意思決定及び業務執行のほか、経営全般に対する監督機能を発揮しております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社の重要な意思決定機関である取締役会は社外取締役4名を含む12名で構成されており、取締役相互の経営監視が機能するよう、年11回開催しております。社外取締役は、会社の重要な意思決定に際し、多角的な立場から適切な助言をもって経営に参画しております。構成員につきましては、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (2) 役員状況」に記載のとおりであり、議長は代表取締役社長 大谷喜一です。

当社は、監査役による監査体制が経営監視機能に有効であると判断し、監査役会設置会社を採用しており、監査役会は社外監査役2名を含む3名で構成されております。構成員につきましては、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (2) 役員状況」に記載のとおりであり、議長は常勤監査役 川村幸一です。

取締役の選解任、役員報酬の決定に際しては、その手続の公正性・透明性・客観性を強化することを目的として、過半数の委員を独立社外役員で構成する指名・報酬等諮問委員会による審議、答申を経ることとしております。当該委員は、取締役会で選任されており、大谷喜一（代表取締役社長）を委員長として、水島利英（代表取締役専務）、森洸（社外取締役）、濱田康行（社外取締役）、村松修（社外監査役）の5名で構成されております。

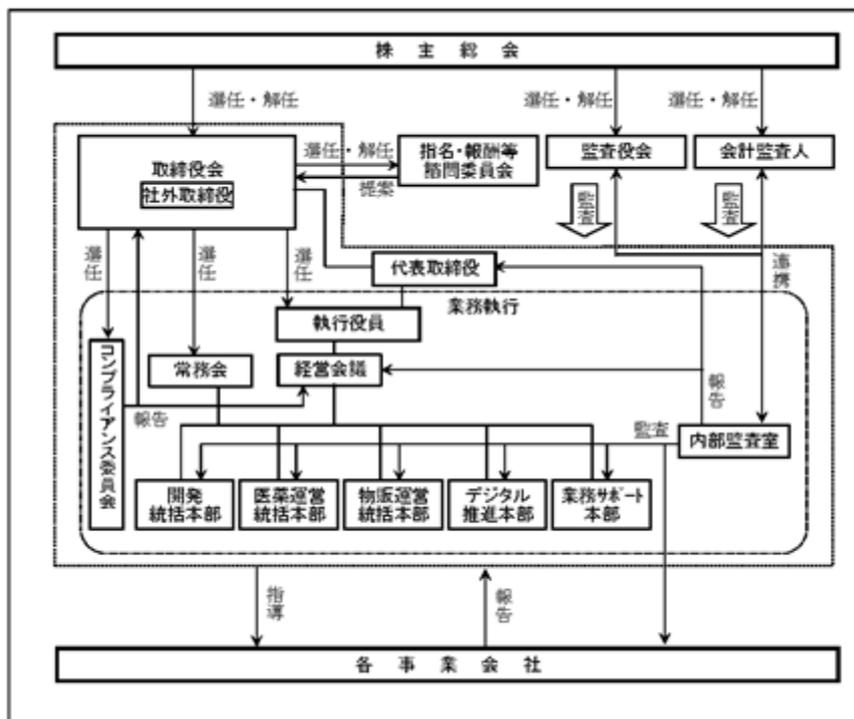
内部統制及び内部監査担当責任者は、内部監査室長としており、取締役に準ずる立場において、監査役会と連携するとともに、必要に応じ、取締役会へ出席して内部監査・内部統制に関する報告を行う等により、実質的に株主・投資者等からの信頼を確保しうる体制を維持しております。

また、経営の意思決定・監督機能と業務執行の機能を明確に分離するため、執行役員制度を採用しており、取締役会の活性化及び業務執行の機動性向上を図っております。

実務面におけるモニタリング機能として、毎週1回開催される部長以上参加の経営会議には、取締役及び常勤監査役も出席し、各部門の業務執行について討議され、事業部間における相互牽制機能を持たせております。

上記以外に、ファーマシー事業を営む上での重大なリスク項目である調剤過誤に対し、薬局の基本ルールの遵守を徹底する内部監査室と調剤過誤防止のための分析と対策を講ずる安全対策室を置き、潜在的なリスクの減少に努めるほか、企業倫理及び法令遵守体制を広く浸透、定着させるため、全取締役、監査役及び顧問弁護士によるコンプライアンス委員会を設置し、コーポレートガバナンスの充実を図っております。

当該体制を図式化すると、以下のようになります。



企業統治に関するその他の事項

a. 内部統制システムの整備の状況

1. 取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 取締役会は、法令、定款及び取締役会規則の定めるところにより、業務執行に関する重要事項を決定するとともに、取締役の職務の執行を監督する。
- (2) 当社グループは、取締役による職務執行の監督機能を維持・向上するため、執行役員制度の採用による執行機能と監督機能の分離及び独立性を考慮した社外取締役の継続的な選任を行う。
- (3) 当社グループの役員及び従業員（以下、「役職員」という。）は、グループ行動指針に基づき、法令及び定款等の遵守はもとより、人々の健康に携わる業務に従事していることを常に認識し、良識と倫理観をもった企業活動に努める。
- (4) 当社は、当社グループにおける法令、定款及び社内諸規則に適合した職務の執行及びコンプライアンス向上のため、コンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンスに係るグループ全社の管理を行う。
- (5) 当社グループは、法令違反その他コンプライアンスに係る問題の早期発見、是正を図るため、外部の委託会社へ直接通報できる、「コンプライアンス ホットライン」を整備する。
- (6) 当社グループは、「インサイダー取引防止規程」に基づき、未公表の重要事実の管理を徹底するとともに、適宜適切な情報開示に努め、インサイダー取引を防止する体制を整備する。
- (7) 監査役は、独立の機関として内部統制システムの構築・運用状況を含め、取締役の職務の執行を監査する。
- (8) 内部監査室は、業務執行組織から独立した視点で、当社グループの役職員の法令及び定款等に係る遵守状況についての監査を実施する。
- (9) 当社グループは、グループ行動方針において、反社会的勢力とは一切の関係をもたない旨を宣言し、「反社会的勢力対策規程」を定め、警察、顧問弁護士等と連携し組織的に反社会的勢力との関与遮断に取り組む。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理は「文書取扱規程」に従い、取締役及び監査役が必要に応じ閲覧可能な状態で、文書または電磁的媒体に記録し、適切に保存及び管理を行う。

3. 監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該使用に関する事項

当社は、監査役が職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合、監査役と協議の上、監査役補助者として適切な者を任命する。

4. 監査役の職務を補助すべき従業員の取締役からの独立性に関する事項ならびに監査役からの指示の実行性の確保に関する事項
- (1) 当社は、当該従業員の取締役からの独立性を確保するため、当該従業員の人事異動・評価等を行う場合は、予め監査役に報告し意見を求める。
 - (2) 当社は、「監査役監査基準」において、監査役を補助すべき従業員に対する指揮命令権に関して明記する。
5. 次に掲げる体制その他の当社の監査役への報告に関する体制
- (1) 当社の取締役及び従業員が監査役に報告するための体制
取締役は、業務執行の中で会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは、当該事実に関する事項を監査役に報告する。
内部監査室は、その業務執行を定期的に監査役に報告する。
監査役は、その職務を遂行するために必要と判断したときは、取締役または従業員に報告を求める。
 - (2) 子会社の取締役・監査役等及び従業員またはこれらの者から報告を受けた者が監査役に報告するための体制
当社グループの役職員は、当社監査役から職務執行に関する事項について報告を求められたときは、速やかに適切な報告を行う。
当社グループの役職員は、業務執行の中で会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは、当該事実に関する事項を監査役に報告する。
内部監査室は、その業務執行を定期的に監査役に報告する。
内部通報制度の担当部署である総務部は、当社グループの役職員からの内部通報の状況について、定期的に当社監査役に報告する。
6. 前項の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
当社は、当社グループの監査役へ報告を行った当社グループの役職員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの役職員に周知徹底する。
7. 監査役職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- (1) 当社は、監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払いまたは債務の処理等の請求をしたときは、「監査役監査基準」に基づき、速やかに当該費用または債務を処理する。
 - (2) 監査役会が、監査役職務の遂行のために弁護士及び公認会計士等の外部専門家を求めた場合、当社はその費用を負担する。
 - (3) 監査役会は、職務の執行上必要と認める費用について、予め予算を計上する。
8. その他監査役職務の監査が実効的に行われることを確保するための体制
監査役職務の遂行のために、監査役が弁護士及び公認会計士等の外部専門家との連携が必要と判断した場合は、これを求める。
- b. リスク管理体制の整備の状況
損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- (1) 当社は、当社グループ全体のリスク管理について定める「リスク管理規程」及び「リスクマネジメントガイドライン」を策定し、リスクカテゴリーごとの担当部署を定め、グループ全体のリスクを網羅的・統括的に管理する。
 - (2) 当社は、全社のリスクを統括する部署として総務部リスク管理課を設置し、グループ全体のリスクマネジメント推進に係る課題・対応策を統括管理する。
 - (3) 当社グループのリスク管理の運用状況は、内部監査室が実地監査において遵守状況及び有効性について検査を行う。
 - (4) 当社は、危機の発生時に当社グループの事業の継続を図るため、グループの「事業継続計画（BCP）」を策定し、当社グループの全役職員に周知徹底する。
- c. 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況
1. 取締役職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- (1) 当社グループの取締役職務の執行については、「業務分掌規程」に従い、各取締役が自己の分掌範囲について責任を持って行う。なお、その運営状況は、内部監査室及び監査役会が点検を行う。
 - (2) 当社は、グループの経営計画を策定し、当該計画を具体化するため、事業年度ごとのグループ全体の経営目標及び予算配分等を定める。

2. 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制及び子会社取締役の職務執行に係る事項の当社への報告に関する体制

- (1) 当社は、企業集団としての業務の適正を確保するため、各子会社に対し「関係会社管理規程」を適用し、子会社における経営上の重要な意思決定事項（発生事実を含む）等について、当社への定期的な報告を義務づける。
- (2) 当社は、当社及び当社子会社の取締役が出席するグループ経営会議を毎週開催し、子会社において重要な事象が発生した場合には、子会社に対し当該会議における報告を義務づける。

d. 取締役の定数

当社の取締役は、20名以内とする旨定款に定めております。また、当社は、特別取締役を置き、会社法第362条第4項第1号及び第2号に掲げる重要な財産の処分及び譲受け並びに多額の借財について特別取締役による取締役会の決議により決定することとできる旨定款に定めております。

なお、現在のところ特別取締役は選定しておりません。

e. 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

f. 株主総会決議事項を取締役会で決議できることとした事項

1. 自己株式の取得

当社は、事業環境の変化に応じた機動的な資本政策を遂行可能とするため、自己株式の取得については、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって自己株式を取得することができる旨定款に定めております。

2. 中間配当の決定機関

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、取締役会の決議によって毎年10月31日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款で定めております。

g. 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって決議を行う旨定款で定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性12名 女性3名 (役員のうち女性の比率20.0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長	大谷 喜一	1951年7月19日	1977年2月 杏林製薬株式会社入社 1980年7月 株式会社オータニ(現当社)代表取締役社長 1981年11月 株式会社第一臨床検査センター(旭川市、現当社)設立、取締役 1983年7月 同社代表取締役社長 1985年5月 当社常務取締役 1988年5月 当社代表取締役社長(現任)	(注)3	3,238
代表取締役専務	櫻井 正人	1949年8月23日	1972年4月 厚生省(現厚生労働省)入省 1987年4月 医薬品副作用被害救済基金事業部管理課長 1996年7月 環境庁(現環境省)大気保全局企画課長 1998年7月 東海北陸地方医務局長 2001年1月 厚生省退官 2001年2月 国民健康保険中央会常務理事 2008年10月 当社顧問 2009年7月 当社専務取締役 2015年11月 当社代表取締役専務(現任)	(注)3	1
代表取締役専務 開発統括管掌	首藤 正一	1959年11月16日	1982年3月 株式会社第一臨床検査センター(旭川市、現当社)入社 1991年5月 当社経営企画室長 1994年6月 株式会社アインメディカルシステムズ(現当社)取締役管理本部長 2000年2月 当社医薬事業部 関西営業部長 2000年7月 当社取締役 2003年5月 当社常務取締役 2004年5月 当社医薬事業部長 2012年5月 当社専務取締役 2015年11月 当社代表取締役専務、開発統括管掌(現任) 2020年5月 一般社団法人日本保険薬局協会(NPhA)会長(現任)	(注)3	9
代表取締役専務 運営統括、業務サポート及び デジタル推進管掌	水島 利英	1960年3月10日	1982年4月 エスエス製薬株式会社入社 1986年4月 株式会社オータニ(現当社)入社 2000年5月 当社物販事業部ドラッグストア部長 2000年7月 当社取締役 2001年2月 当社物販事業部長 2003年5月 当社常務取締役 2012年5月 当社専務取締役、管理本部長 2012年11月 株式会社ホールセールスターズ代表取締役社長(現任) 2015年11月 当社代表取締役専務(現任) 運営統括及び業務サポート管掌 2018年7月 運営統括、業務サポート及びIT統括管掌 2020年5月 運営統括、業務サポート及びデジタル推進管掌(現任)	(注)3	27

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常務取締役 医薬運営統括管掌	大石 美也	1960年8月7日	1990年9月 有限会社共栄堂入社 1993年7月 株式会社ダイチク取締役(現任) 2007年5月 同社常務取締役 2008年7月 同社代表取締役社長 2011年4月 株式会社アインメディカルシステムズ (現当社)代表取締役副社長 2012年2月 同社代表取締役社長 2012年7月 当社取締役、医薬事業部副事業部長 2014年7月 当社常務取締役(現任) 2015年11月 当社運営統括本部長 株式会社アインファーマシーズ 代表取締役社長(現任) 2019年5月 当社医薬運営統括管掌(現任)	(注)3	5
取締役 人事管掌	木明 理絵子	1962年2月26日	1986年4月 株式会社ダイエー入社 1995年12月 株式会社第一臨床検査センター(札幌 市、現当社)入社 2003年5月 当社物販事業部 商品部長 2004年5月 当社管理本部 人事部長 2009年5月 当社物販事業部長 兼 商品部長 2009年8月 当社執行役員 2013年5月 当社人事担当執行役員 2014年7月 当社取締役(現任)、人事担当 2015年9月 株式会社アユララボラトリーズ代表 取締役副社長 2016年7月 同社代表取締役社長(現任) 2018年2月 株式会社アインファーマシーズ取締役 (現任) 2018年7月 当社人事管掌(現任)	(注)3	6
取締役	淡路 英広	1964年1月25日	1983年12月 株式会社第一臨床検査センター(旭川 市、現当社)入社 2000年2月 当社医薬事業部 東北営業部長 2000年8月 当社医薬事業部 東北支店長 2004年5月 当社医薬事業部 北海道支店長 2007年6月 当社医薬事業部 東北支店長 2009年8月 当社執行役員 2010年5月 当社医薬事業部 西日本統括 2014年7月 当社取締役 2015年11月 当社取締役退任 株式会社アインファーマシーズ常務取 締役、医薬事業部長 兼 西日本統括 2018年5月 同社専務取締役、医薬事業部長 兼 西 日本統括(現任) 2018年7月 当社取締役(現任)	(注)3	4

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 開発統括本部長 兼 グループ連携部長	酒井 雅人	1969年6月3日	1995年4月 日清製油株式会社入社 1999年1月 当社入社 2004年5月 当社医薬事業部 東北支店長 2006年5月 当社経営企画室長 2011年7月 当社執行役員、医薬事業部 首都圏営業 本部長 2012年11月 当社医薬事業部 首都圏統括 兼 東京支 店長 2014年6月 株式会社あさひ調剤 代表取締役社長 (現任) 2014年7月 当社取締役 2015年11月 当社取締役退任 2016年12月 株式会社アインファーマシーズ取締 役、医薬事業部 東日本統括(現任) 2018年7月 当社取締役(現任) 2019年5月 当社開発統括本部長 2019年8月 当社開発統括本部長 兼 グループ連携 部長(現任)	(注)3	7
取締役	森 洸	1947年9月16日	1971年4月 丸紅株式会社入社 1995年4月 同社有機化学品部長 1999年10月 丸紅泰国会社社長 2002年4月 丸紅株式会社執行役員、化学品部門長 2004年4月 同社常務執行役員 2006年6月 同社代表取締役 専務執行役員 資材、 紙バルブ・化学品部門管掌役員 2007年6月 丸紅セーフネット株式会社代表取締役 社長 2012年6月 日本工業検査株式会社代表取締役社長 2012年7月 当社社外取締役(現任)	(注)3	-
取締役	濱田 康行	1948年3月12日	1991年4月 北海道大学経済学部教授 1997年4月 同大学総長補佐 2003年4月 北海道大学先端科学研究センター教授 (併任) 2004年4月 京都大学経営管理大学院寄附講座教授 (併任) 2010年4月 北海道大学名誉教授 札幌国際大学・札幌国際大学短期大学 部学長 2014年4月 道都大学学長・理事長 2014年12月 公益財団法人はまなす財団理事長(現 任) 2015年7月 当社社外取締役(現任)	(注)3	2

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	遠藤 典子	1968年5月6日	1994年6月 株式会社ダイヤモンド社入社 2004年4月 国立大学法人九州大学東京事務所長・ ディレクター兼務 2006年3月 株式会社ダイヤモンド社 週刊ダイヤモンド編集部副編集長 2013年9月 国立大学法人東京大学政策・ビジョン 研究センター客員研究員 2015年4月 学校法人慶應義塾大学大学院政策・メ ディア研究科特任教授 2016年6月 株式会社NTTドコモ社外取締役(現 任) 2018年7月 当社社外取締役(現任) 2019年6月 阪急阪神ホールディングス株式会社社 外取締役(現任) 株式会社バルクホールディングス社外 取締役(現任) 2020年4月 学校法人慶應義塾大学グローバルリ サーチインスティテュート特任教授 (現任)	(注)3	0
取締役	伊藤 順朗	1958年6月14日	1990年8月 株式会社セブン イレブン・ジャパン 入社 2009年5月 株式会社セブン&アイ・ホールディ ングス取締役(現任) 同社執行役員 事業推進部シニアオ フィサー 2011年4月 同社CSR統括部シニアオフィサー 2016年5月 同社グループ関係会社管掌 2016年7月 同社関係会社部シニアオフィサー 2016年12月 同社常務執行役員(現任)、経営推進 室長 2017年3月 株式会社イトーヨーカ堂取締役 2018年3月 株式会社セブン&アイ・ホールディ ングス 経営推進本部長(現任) 2019年7月 当社社外取締役(現任)	(注)3	-
監査役	川村 幸一	1952年2月17日	1985年10月 株式会社第一臨床検査センター(札幌 市、現当社)入社 1995年5月 当社経理部次長 1997年7月 当社監査役 2000年4月 株式会社アインメディカルシステムズ (現当社)常務取締役、経理部長 2003年5月 当社総務部長 2005年4月 株式会社アインメディカルシステムズ (現当社)監査役 2012年7月 当社常勤監査役(現任)	(注)4	5

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役	居林 彬	1944年6月24日	1968年4月 株式会社北海道銀行入行 1992年6月 同行人事部長 1995年4月 同行釧路支店長 1995年6月 同行取締役、地区営業担当兼釧路支店長 1999年6月 同行執行役員 2000年6月 同行常務執行役員、地区営業担当兼 旭川支店長 2001年6月 同行取締役、執行役員副頭取 2003年6月 同行取締役退任 2003年6月 北海道建物株式会社取締役社長 2005年6月 株式会社北海道銀行監査役 2009年6月 同行監査役退任 2011年6月 株式会社アスピック監査役 2012年7月 当社社外監査役(現任)	(注)4	-
監査役	村松 修	1947年10月9日	1972年4月 野村證券株式会社入社 1994年6月 同社札幌支店長 1996年6月 同社取締役、大阪支店副支店長 1999年1月 野村ファンドネット証券株式会社社長 2004年11月 野村證券株式会社顧問 2007年4月 株式会社アインメディカルシステムズ(現当社)監査役 2007年10月 野村證券株式会社退職 2011年8月 株式会社エグゼクティブ・パートナーズ代表取締役社長 2012年6月 株式会社あさひ調剤監査役(現任) 2016年7月 当社社外監査役(現任) 2018年8月 株式会社エグゼクティブ・パートナーズ会長(現任)	(注)4	-
計					3,306

- (注) 1. 取締役森洸、濱田康行、遠藤典子及び伊藤順朗は、社外取締役であります。
2. 監査役居林彬及び村松修は、社外監査役であります。
3. 2020年7月30日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
4. 2020年7月30日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

社外役員の状況

当社の取締役会は12名で構成され、うち社外取締役は4名であり、監査役は全3名中2名が社外監査役で構成されております。

社外取締役及び社外監査役と当社との間には利害関係はありません。

なお、社外役員が他の会社等の役員又は従業員であるまたはあった場合における、他の会社等と当社との利害関係は次のとおりであり、社外取締役による当社株式の保有は「役員の状況」の「所有株式数」欄に記載のとおりであります。

- ・社外取締役森洸氏は丸紅株式会社及び同子会社丸紅セーフネット株式会社の代表取締役に就任しております。両社と当社は、賃貸借、保険契約等の取引があります。
- ・社外取締役濱田康行氏は北海道大学の教授を務めておりました。当社は当該大学に対し寄付を行った実績がありますが、その用途は限定的であり、同氏の研究活動と直接関連するものではありません。
- ・社外取締役遠藤典子氏は慶應義塾大学グローバルリサーチインスティテュート特任教授であります。当該大学と当社には利害関係はありません。
- ・社外取締役伊藤順朗氏は株式会社セブン&アイ・ホールディングスの取締役を兼務しております。株式会社セブン&アイ・ホールディングスは当社の大株主であり、同子会社と当社子会社は、賃貸借取引があります。
- ・社外監査役居林彬氏は2003年6月まで株式会社北海道銀行の取締役に就任しておりました。同行は当社の大株主であり、当社は同行より資金の借入をしております。
- ・社外監査役村松修氏は野村證券株式会社の取締役でありました。当社は同社に証券口座を開設しております。

社外取締役、社外監査役が企業統治において果たす機能及び役割は、それぞれに有する専門的知識、経験等を基礎とし、高い中立性、独立性及び客観的観点から、当社取締役会等における発言、業務執行のモニタリング等により、当社経営戦略、議案審議及び内部統制に活かすことにあります。

当社では、現在具体的な基準を設定しておりませんが、上記が有効に機能しうることを、社外取締役及び社外監査役招聘上の基本方針としております。

なお、社外取締役森洸氏、濱田康行氏、遠藤典子氏、伊藤順朗氏及び社外監査役村松修氏は、東京証券取引所が定める独立役員に指定しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会において、内部統制、監査役監査及び会計監査の状況を始めとした重要事項の報告を受けることにより情報を共有することに加え、様々な角度から経営監督を行い、必要に応じて適宜意見を表明しております。

社外監査役は、常勤監査役と連携し、監査役会において、内部統制及びコンプライアンス等に係る重要事項に関する助言を適宜行うことにより、内部統制部門に対する監査機能を果たしております。また、内部監査室からの内部監査資料の監査役への提出及び監査役との協調による実地監査を通じ、内部監査手法及びその効果について適宜協議及び見直しを行い、会計監査時の会計監査人との監査手法等に関する協議連携により、内部監査の実効性を高めております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

監査役監査は、2名の社外監査役と1名の常勤監査役の3名で構成され、内部監査室との協調のほか、会計監査毎に会計監査人との意見交換を行い、法令、定款及び会計面に関する監査役監査の精度向上に努めております。

また、会計監査人の子会社に対する監査に同行し、機能強化を図っております。

なお、常勤監査役川村幸一氏は、当社経理部次長として1995年5月から1997年7月まで、当社監査役として1997年7月から2000年4月まで在職し、以降においても上場子会社（当時）株式会社アインメディカルシステムズの常務取締役経理部長の任に就くなど、決算手続ならびに財務諸表の作成等に従事しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

当事業年度において当社は監査役会を年11回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
川村 幸一	11	11
居林 彬	11	11
村松 修	11	11

監査役会における主な検討事項は、監査方針・計画の策定、監査報告書の作成、会計監査の相当性、会計監査人の評価・報酬の同意、内部統制システムの整備・運用状況の確認等を行っております。

社外監査役は、常勤監査役とともに、監査方針及び監査計画を策定し、経営に係る重要文書の閲覧、計算書類・参考書類の監査、株主総会の提出議案の監査、取締役の業務執行状況の確認を実施し、監査役会での討議を通じて、取締役及び取締役会に助言、提言、勧告を行っております。

今般の新型コロナウイルス感染症の感染拡大が、監査役の監査活動の遂行自体に支障をきたしたことはなく、適正な監査を確保することができました。

今後、今回のような何らかの異常な事象が生じた場合、計画していた監査役の活動で実施が困難となったものがあれば、監査計画や監査方法等の見直し、会計監査人及び内部監査部門と全社的な監査活動の調整を随時行い、その都度、代替的な監査対応を行う等により、監査の遅れ等のリスクの低減を図ってまいります。

内部監査の状況

内部監査室は、11名の体制で、本部及び店舗に対して原則年1回以上の業務監査を実施するとともに、子会社に対する監査、子会社の内部監査状況の確認をしております。

また、内部監査資料の監査役への提出及び監査役との協調による実地監査を通じ、内部監査手法及びその効果について適宜協議及び見直しを行い、会計監査時の会計監査人との監査手法等に関する協議連携により、内部監査の実効性を高めております。

内部監査の状況は経営会議に報告され、各事業部と連携のうえ、個別指導及び再監査によりコンプライアンス向上に努めております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 継続監査期間

29年間

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 板垣博靖

指定有限責任社員 業務執行社員 柴本岳志

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士13名、その他補助者等18名により構成されております。

e. 監査法人の選定方針と理由

会計監査人の品質管理体制、独立性、審査体制、監査の実施状況、監査報酬等の要素を個別に吟味したうえで総合的に判断し、会計監査人を選定しております。

会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意を得て、監査役会が会計監査人を解任します。

また、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査役会の決定を受け、取締役会が会計監査人の解任又は不再任に関する議案を株主総会に提出します。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役会は、上記「e. 監査法人の選定方針と理由」及び監査実績等を総合的に検討し、日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づき、評価しております。

当該方針に照らし、EY新日本有限責任監査法人を評価した結果、同監査法人を会計監査人として再任することが相当であると判断しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	39	-	39	-
連結子会社	7	-	7	-
計	46	-	46	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（a.を除く）

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社は監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針を定めておりませんが、監査計画、監査日数、当社の規模、特性等を勘案して監査報酬を決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等を確認した結果、会計監査人の報酬等の額は妥当であると判断し、会社法第399条第1項及び第2項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の役員報酬は、月額報酬と賞与により構成し、会社業績との連動性を確保し、職責や成果を反映した報酬体系としております。賞与は各期の連結営業利益をベースとし、配当、従業員とのバランス、過去の支給実績等を総合的に勘案のうえ、2013年7月30日開催の第44回定時株主総会において決議された年額300百万円以内（ただし、従業員分給与は含まないものとし、社外取締役は50百万円以内とする。）の限度内で決定しております。当社は、取締役の報酬決定に関する手続の公正性・透明性・客観性を強化することを目的として、過半数の委員を独立社外役員で構成する指名・報酬等諮問委員会を設置しており、取締役の報酬等に関する事項は、上記方針に基づき、当該委員会で報酬の種類及び金額の範囲を決定のうえ、個別の報酬金額については代表取締役社長に一任する旨を取締役会で決議しております。

監査役の報酬限度額は、1991年7月30日開催の第22回定時株主総会において年額30百万円以内とされ、当該限度内で監査役の協議により決定しております。

役員区分ごとの報酬額の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の金額(百万円)		対象となる 役員の員数(人)
		基本報酬	賞与	
取締役 (社外取締役を除く)	175	147	28	6
監査役 (社外監査役を除く)	7	7	0	1
社外取締役	18	18	-	3
社外監査役	12	12	-	2

連結報酬等の総額が1億円以上である者の連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）のみ保有しております。専ら株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする純投資目的である投資株式は保有しておりません。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社が行う事業に関連する業務提携、取引の維持・強化等の相乗効果が期待される銘柄、地域社会との関係維持に必要な銘柄を対象に保有しております。

なお、政策保有株式の総額は、連結貸借対照表計上額の総資産の5%以下を維持する範囲内での保有を基本とし、超えた場合は、速やかに売却等の検討を行うことを基本的な方針としております。

また、取締役会にて、その株式の政策保有についての保有目的の妥当性、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか、他に有効な資金活用はないかを検証した上で保有の継続または売却等による縮減を判断することとしております。

政策保有株式に係る議決権行使については、画一的に賛否を判断せず、投資先との対話を重視し、将来にわたる企業価値向上、株主還元向上などの観点から、議案ごとに検討し判断しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	14	846
非上場株式以外の株式	9	539

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	2	450	当社との協力関係の維持強化のため保有しており、配当金およびその企業に係る収益などをもとに保有効果を見込んでおります。
非上場株式以外の株式	2	220	資金調達の安定と当社グループの事業展開に係る情報を入手できることを見込んでおります。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	1	20
非上場株式以外の株式	-	-

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	68,500	-	重要な資金借入先であり資金調達の安定と、同行からの情報を通じて当社グループの効率的な事業展開を図るため [増加の理由] 資金調達の安定と、同行からの当社グループの事業展開に係る情報を入手できることを見込むため	無
	194	-		
(株)ほくほくフィナンシャルグループ	175,740	157,740	重要な資金借入先であり資金調達の安定と、同行からの情報を通じて当社グループの効率的な事業展開を図るため [増加の理由] 資金調達の安定と、同行からの当社グループの事業展開に係る情報を入手できることを見込むため	無
	154	192		
(株)北洋銀行	729,200	729,200	重要な資金借入先であり資金調達の安定と、同行からの情報を通じて当社グループの効率的な事業展開を図るため	有
	140	198		
(株)みずほフィナンシャルグループ	176,740	176,740	重要な資金借入先であり資金調達の安定と、同行からの情報を通じて当社グループの効率的な事業展開を図るため	無
	22	30		
(株)エコノス	15,000	15,000	当社との協力関係の維持強化のため保有しており、配当金およびその企業に係る収益などをもとに保有効果を見込んでいるため	無
	7	8		
(株)エコミック	8,000	8,000	重要な取引先であり、同社からのサービスの提供を通じて事業活動の円滑化を図るため	無
	6	5		
太平洋興発(株)	10,000	10,000	当社との協力関係の維持強化のため保有しており、配当金およびその企業に係る収益などをもとに保有効果を見込んでいるため	無
	6	7		
(株)イー・カムトゥルー	10,000	10,000	当社との協力関係の維持強化のため保有しており、配当金およびその企業に係る収益などをもとに保有効果を見込んでいるため	無
	3	1		
スパークス・グループ(株)	20,000	20,000	当社との協力関係の維持強化のため保有しており、配当金およびその企業に係る収益などをもとに保有効果を見込んでいるため	無
	3	4		

みなし保有株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)トーカイ	129,800	129,800	退職給付信託に拠出しており、 議決権行使の指図権は留保 資本・業務提携を通じて当社グ ループの効率的な事業展開を図 るため保有	有
	361	333		

保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年5月1日から2020年4月30日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2019年5月1日から2020年4月30日まで)の財務諸表についてEY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーへ参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年4月30日)	当連結会計年度 (2020年4月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	48,091	46,321
受取手形及び売掛金	12,771	13,653
商品	12,673	15,035
貯蔵品	225	286
短期貸付金	236	208
未収入金	8,438	8,997
その他	3,012	3,299
貸倒引当金	2	1
流動資産合計	85,446	87,802
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	31,676	32,388
減価償却累計額	15,323	15,779
建物及び構築物(純額)	16,352	16,609
土地	10,394	10,960
建設仮勘定	283	143
その他	11,911	10,260
減価償却累計額	8,755	7,098
その他(純額)	3,155	3,161
有形固定資産合計	30,186	30,874
無形固定資産		
のれん	45,249	42,123
その他	2,327	2,792
無形固定資産合計	47,577	44,916
投資その他の資産		
投資有価証券	1,179	1,295
長期貸付金	1,351	554
繰延税金資産	4,284	4,211
退職給付に係る資産	15	111
敷金及び保証金	15,133	19,144
その他	4,853	5,168
貸倒引当金	1,683	1,644
投資その他の資産合計	25,751	29,841
固定資産合計	103,515	105,632
繰延資産		
株式交付費	59	15
繰延資産合計	59	15
資産合計	189,021	193,451

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年4月30日)	当連結会計年度 (2020年4月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	44,794	47,187
短期借入金	5,571	3,642
未払法人税等	3,261	3,356
預り金	12,737	13,094
賞与引当金	2,139	2,338
役員賞与引当金	17	16
ポイント引当金	450	463
その他	4,772	4,600
流動負債合計	73,744	74,700
固定負債		
長期借入金	5,985	2,432
リース債務	401	154
退職給付に係る負債	2,977	3,124
その他	1,989	2,035
固定負債合計	11,355	7,747
負債合計	85,099	82,447
純資産の部		
株主資本		
資本金	21,894	21,894
資本剰余金	20,500	20,500
利益剰余金	61,526	68,758
自己株式	2	2
株主資本合計	103,920	111,151
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	6	77
退職給付に係る調整累計額	59	159
その他の包括利益累計額合計	65	236
非支配株主持分	67	88
純資産合計	103,922	111,003
負債純資産合計	189,021	193,451

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年5月1日 至 2019年4月30日)	当連結会計年度 (自 2019年5月1日 至 2020年4月30日)
売上高	275,596	292,615
売上原価	230,233	245,753
売上総利益	45,363	46,861
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	2,330	2,004
販売促進費	1,044	1,260
給料手当及び賞与	5,212	5,560
貸倒引当金繰入額	1	-
賞与引当金繰入額	584	668
役員賞与引当金繰入額	17	16
退職給付費用	195	203
ポイント引当金繰入額	449	463
法定福利及び厚生費	1,946	2,046
通信交通費	845	879
リース料	78	81
地代家賃	4,473	4,950
減価償却費	702	766
のれん償却額	4,106	4,242
租税公課	1,400	1,762
その他	5,904	5,885
販売費及び一般管理費合計	29,295	30,793
営業利益	16,067	16,068
営業外収益		
受取利息	70	55
受取配当金	39	37
投資事業組合運用益	17	10
受取手数料	38	25
不動産賃貸料	274	368
固定資産受贈益	48	48
業務受託料	158	184
技術指導料	68	64
雇用調整助成金	-	138
その他	345	292
営業外収益合計	1,061	1,226
営業外費用		
支払利息	125	63
債権売却損	71	67
不動産賃貸費用	95	134
貸倒引当金繰入額	24	-
その他	173	205
営業外費用合計	490	472
経常利益	16,637	16,822

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年5月1日 至 2019年4月30日)	当連結会計年度 (自 2019年5月1日 至 2020年4月30日)
特別利益		
固定資産売却益	1 38	1 36
投資有価証券売却益	7	-
事業譲渡益	312	496
保険解約返戻金	23	78
出資金売却益	550	-
退職給付信託設定益	-	223
その他	128	1
特別利益合計	1,061	835
特別損失		
固定資産除売却損	2 695	2 916
減損損失	3 766	3 263
投資有価証券評価損	179	218
店舗休止損失	-	4 97
その他	433	231
特別損失合計	2,074	1,727
税金等調整前当期純利益	15,624	15,930
法人税、住民税及び事業税	6,794	6,648
法人税等調整額	230	81
法人税等合計	6,564	6,729
当期純利益	9,060	9,201
非支配株主に帰属する当期純利益	30	21
親会社株主に帰属する当期純利益	9,029	9,179

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年5月1日 至 2019年4月30日)	当連結会計年度 (自 2019年5月1日 至 2020年4月30日)
当期純利益	9,060	9,201
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	91	71
退職給付に係る調整額	8	99
その他の包括利益合計	99	170
包括利益	8,960	9,030
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	8,929	9,008
非支配株主に係る包括利益	30	21

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自2018年5月1日 至2019年4月30日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	21,894	20,500	54,268	1	96,662
当期変動額					
剰余金の配当			1,771		1,771
親会社株主に帰属する当期純利益			9,029		9,029
自己株式の取得				0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	7,257	0	7,257
当期末残高	21,894	20,500	61,526	2	103,920

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	84	50	34	36	96,733
当期変動額					
剰余金の配当					1,771
親会社株主に帰属する当期純利益					9,029
自己株式の取得					0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	91	8	99	30	68
当期変動額合計	91	8	99	30	7,188
当期末残高	6	59	65	67	103,922

当連結会計年度（自2019年5月1日 至2020年4月30日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	21,894	20,500	61,526	2	103,920
当期変動額					
剰余金の配当			1,948		1,948
親会社株主に帰属する当期純利益			9,179		9,179
自己株式の取得					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	7,231	-	7,231
当期末残高	21,894	20,500	68,758	2	111,151

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	6	59	65	67	103,922
当期変動額					
剰余金の配当					1,948
親会社株主に帰属する当期純利益					9,179
自己株式の取得					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	71	99	170	21	149
当期変動額合計	71	99	170	21	7,081
当期末残高	77	159	236	88	111,003

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年5月1日 至 2019年4月30日)	当連結会計年度 (自 2019年5月1日 至 2020年4月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	15,624	15,930
減価償却費	3,903	4,087
のれん償却額	4,183	4,357
関係会社株式売却損益(は益)	149	34
減損損失	766	263
出資金売却益	550	-
貸倒引当金の増減額(は減少)	155	2
ポイント引当金の増減額(は減少)	29	13
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	186	256
事業譲渡損益(は益)	312	419
退職給付信託設定損益(は益)	-	223
返品調整引当金の増減額(は減少)	6	-
賞与引当金の増減額(は減少)	152	183
役員賞与引当金の増減額(は減少)	1	1
受取利息及び受取配当金	109	92
支払利息	125	63
投資事業組合運用損益(は益)	17	10
固定資産受贈益	48	48
投資有価証券売却損益(は益)	0	-
投資有価証券評価損益(は益)	179	218
固定資産除売却損益(は益)	656	880
売上債権の増減額(は増加)	843	429
たな卸資産の増減額(は増加)	2,054	1,939
その他の資産の増減額(は増加)	335	1,237
未収入金の増減額(は増加)	407	530
仕入債務の増減額(は減少)	1,685	1,793
その他の負債の増減額(は減少)	942	745
その他	72	-
小計	24,146	23,893
利息及び配当金の受取額	109	92
利息の支払額	125	64
法人税等の支払額	9,341	6,174
営業活動によるキャッシュ・フロー	14,788	17,747

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年5月1日 至 2019年4月30日)	当連結会計年度 (自 2019年5月1日 至 2020年4月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	3,761	4,913
有形固定資産の売却による収入	783	1,014
投資有価証券の取得による支出	28	874
投資有価証券の売却による収入	21	39
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	2 13,246	2 1,442
貸付けによる支出	118	189
貸付金の回収による収入	626	939
出資金の払込による支出	1	0
出資金の回収による収入	850	1
無形固定資産の取得による支出	1,228	1,465
無形固定資産の売却による収入	15	188
敷金及び保証金の差入による支出	4,469	4,710
敷金及び保証金の回収による収入	808	662
投資その他の資産の増減額（ は増加）	820	924
定期預金の払戻による収入	616	314
定期預金の預入による支出	47	109
その他	13	4
投資活動によるキャッシュ・フロー	19,985	11,474
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	1,599	15
長期借入れによる収入	0	100
長期借入金の返済による支出	6,771	5,598
リース債務の返済による支出	539	375
自己株式の取得による支出	0	-
配当金の支払額	1,771	1,948
財務活動によるキャッシュ・フロー	10,681	7,837
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	15,878	1,564
現金及び現金同等物の期首残高	63,233	47,495
非連結子会社との合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	140	-
現金及び現金同等物の期末残高	1 47,495	1 45,931

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社54社

株式会社アインファーマシーズ
株式会社ダイチク
株式会社あさひ調剤
株式会社西日本ファーマシー
株式会社葵調剤
株式会社コム・メディカル
土屋薬品株式会社
株式会社ホールセールスターズ
株式会社メディウェル
株式会社アユーララボラトリーズ
D A Z Z S H O P 株式会社
シダックスアイ株式会社
ほか調剤薬局事業会社42社

当連結会計年度において株式取得により連結子会社となりました調剤薬局事業会社2社ほか2社を当連結会計年度から連結の範囲に加えております。

また、子会社間の合併により調剤薬局事業会社15社ほか2社が消滅、株式売却により調剤薬局事業会社1社を連結の範囲から除外しております。

(2) 非連結子会社2社

艾思迪珂貿易(上海)有限公司
台湾愛櫻股份有限公司

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法非適用の非連結子会社2社

艾思迪珂貿易(上海)有限公司
台湾愛櫻股份有限公司

(持分法適用から除いた理由)

持分法非適用会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(2) 持分法非適用の関連会社1社

株式会社ミネルヴァメディカ
(持分法適用から除いた理由)

持分法非適用会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、株式会社アインファーマシーズ、株式会社メディウェル及び株式会社アユーララボラトリーズの決算日は4月30日であります。また、調剤薬局事業会社に、1月31日決算が5社、2月末日決算が5社、その他連結子会社の決算日は3月31日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在または本決算に準じた仮決算を行った財務諸表を使用しておりますが、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法たな卸資産

調剤薬品

主として総平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

商品

主として売価還元法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

貯蔵品

最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(ただし、1998年4月1日以降取得した建物(附属設備を除く)、2016年4月1日以降取得した附属設備及び構築物については、定額法)

なお、主な耐用年数は、次のとおりです。

建物及び構築物 10年～50年

また、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

長期前払費用

定額法

(3) 繰延資産の処理方法

株式交付費

株式交付費償却期間(3年)にわたり均等償却しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念先債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に支給する賞与に充当するため支給見込額のうち、当連結会計年度負担額を計上しております。

役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

ポイント引当金

販売促進を目的として、顧客に付与された購買ポイントの使用に備えるため、過去の使用率に基づき、将来使用されると見込まれる額を計上しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(6年)による定額法により処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(6年)による定率法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、投資効果の発現する期間を見積もり、5～20年間の均等償却を行っております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理方法

税抜方式を採用しております。

なお、控除対象外消費税等については、発生連結会計年度の期間費用としております。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は投資その他の資産「その他」に計上し、均等償却を行っております。また、未払消費税等は、流動資産及び流動負債の「その他」に含めて表示しております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

1 収益認識に関する会計基準等

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)

「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日)

「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年4月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

2 時価の算定に関する会計基準等

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)

「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日)

「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)

「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス(国際財務報告基準(IFRS)においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」)を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組が行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年4月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

3 会計上の見積りの開示に関する会計基準

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)が2003年に公表した国際会計基準(IAS)第1号「財務諸表の表示」(以下「IAS第1号」)第125項において開示が求められる「見積りの不確実性の発生要因」について、財務諸表利用者にとって有用性が高い情報として日本基準においても注記情報として開示を求めることを検討するよう要望が寄せられ、企業会計基準委員会において、会計上の見積りの開示に関する会計基準(以下「本会計基準」)が開発され、公表されたものです。

企業会計基準委員会の本会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、個々の注記を拡充するのではなく、原則(開示目的)を示したうえで、具体的な開示内容は企業が開示目的に照らして判断することとされ、開発にあたっては、IAS第1号第125項の定めを参考とすることとしたものです。

(2) 適用予定日

2021年4月期の年度末より適用予定であります。

4 会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準

「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 2020年3月31日)

(1) 概要

「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実について検討することが提言されたことを受け、企業会計基準委員会において、所要の改正を行い、会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準として公表されたものです。

なお、「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実を図るに際しては、関連する会計基準等の定めが明らかな場合におけるこれまでの実務に影響を及ぼさないために、企業会計原則注解(注1-2)の定めを引き継ぐこととされております。

(2) 適用予定日

2021年4月期の年度末より適用予定であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「特別損失」の「その他」に含めていた「投資有価証券評価損」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組み替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「特別損失」の「その他」に表示していた613百万円は、「投資有価証券評価損」179百万円、「その他」433百万円として組み替えております。

(追加情報)

固定資産の減損会計や繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りについて、連結財務諸表作成時において入手可能な情報に基づき実施しており、現時点で重要な影響を及ぼすことはないと判断しております。

新型コロナウイルス感染症の影響は、ファーマシー事業においては処方日数の長期化による処方箋枚数の減少等、リテール事業においては外出自粛による消費マインドの冷え込み等が本年7月まで続く想定するとともに、インバウンド需要は翌連結会計年度には回復しないと仮定して、会計上の見積りを行っております。新型コロナウイルス感染症の感染拡大による影響は不確定要素が多く、翌連結会計年度の当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年4月30日)	当連結会計年度 (2020年4月30日)
投資有価証券(株式)	50百万円	224百万円

2 当社は、運転資金等の効率かつ機動的な調達を行うため、前連結会計年度において取引銀行19行、当連結会計年度において18行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年4月30日)	当連結会計年度 (2020年4月30日)
当座貸越極度額の総額	23,400百万円	22,350百万円
借入実行残高	20	14
借入未実行残高	23,379	22,336

(連結損益計算書関係)

1 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年5月1日 至 2019年4月30日)	当連結会計年度 (自 2019年5月1日 至 2020年4月30日)
建物及び構築物	28百万円	0百万円
土地	3	9
有形固定資産「その他」	5	2
無形固定資産「その他」	0	24
合計	38	36

2 固定資産除売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年5月1日 至 2019年4月30日)	当連結会計年度 (自 2019年5月1日 至 2020年4月30日)
固定資産除却損		
建物及び構築物	167百万円	118百万円
有形固定資産「その他」	12	28
のれん	102	160
無形固定資産「その他」	79	18
敷金及び保証金	18	116
投資その他の資産「その他」	22	18
建設仮勘定	-	305
除却費用	15	30
小計	417	796
固定資産売却損		
建物及び構築物	60	76
土地	190	34
有形固定資産「その他」	5	3
のれん	8	-
無形固定資産「その他」	11	2
敷金及び保証金	-	-
投資その他の資産「その他」	0	3
建設仮勘定	-	0
小計	277	120
合計	695	916

3 減損損失

当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度（自 2018年 5月 1日 至 2019年 4月30日）

場 所	用 途	種 類	減損損失 (百万円)
北海道 3 件	店舗	建物及び構築物等	218
山形県 2 件	店舗	建物及び構築物、のれん等	37
福島県 1 件	店舗	建物及び構築物等	14
埼玉県 2 件	店舗	土地、建物及び構築物、のれん等	52
東京都 7 件	店舗	建物及び構築物、のれん等	226
神奈川県 2 件	店舗	建物及び構築物等	60
新潟県 3 件	店舗	土地、建物及び構築物、のれん等	56
愛知県 1 件	店舗	土地	22
滋賀県 1 件	店舗	建物及び構築物等	22
大阪府 2 件	店舗	建物及び構築物等	53

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本単位とし、遊休資産については物件単位でグループ化しております。

営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである資産グループ及び予想しえない市況の変化に、当初予定しておりました計画の変更を要する資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減額766百万円を減損損失として特別損失に計上いたしました。

その内訳は以下のとおりであります。

土地	39	百万円
建物及び構築物	451	
のれん	185	
その他	90	
計	766	

なお、当該資産グループの回収可能価額は、正味売却価額又は使用価値により測定しております。正味売却価額については、土地を鑑定評価等により評価しており、それ以外の資産は処分見積額より諸費用見積額を差し引いた額を時価として算定し、使用価値については、将来キャッシュ・フローを1.50%で割り引いて算定しております。

当連結会計年度（自 2019年 5月 1日 至 2020年 4月30日）

場 所	用 途	種 類	減損損失 (百万円)
北海道 1 件	店舗	建物及び構築物等	1
栃木県 1 件	店舗	建物及び構築物等	23
茨城県 1 件	店舗	建物及び構築物等	3
埼玉県 1 件	店舗	建物及び構築物等	33
東京都 3 件	店舗	建物及び構築物等	113
神奈川県 2 件	店舗	建物及び構築物等	32
愛知県 1 件	店舗	のれん	13
滋賀県 1 件	店舗	建物及び構築物等	26
京都府 1 件	店舗	建物及び構築物等	13
兵庫県 1 件	店舗	建物及び構築物等	1

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本単位とし、遊休資産については物件単位でグループ化しております。

営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである資産グループ及び予想しえない市況の変化に、当初予定しておりました計画の変更を要する資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減額263百万円を減損損失として特別損失に計上いたしました。

その内訳は以下のとおりであります。

建物及び構築物	202	百万円
のれん	13	
その他	47	
計	263	

なお、当該資産グループの回収可能価額は、正味売却価額又は使用価値により測定しております。正味売却価額については、土地を鑑定評価等により評価しており、それ以外の資産は処分見積額より諸費用見積額を差し引いた額を時価として算定し、使用価値については、将来キャッシュ・フローを1.90%で割り引いて算定しております。

4 店舗休止損失

新型コロナウイルス感染症に対する政府・自治体からの要請を鑑み、感染拡大の配慮から、多くのコスメ&ドラッグストアを臨時休業、営業時間短縮しております。休業期間中に発生した店舗の固定費（人件費・減価償却費・家賃等）は、「店舗休止損失」として「特別損失」に計上しております。

（連結包括利益計算書関係）

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年5月1日 至 2019年4月30日)	当連結会計年度 (自 2019年5月1日 至 2020年4月30日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	129百万円	92百万円
組替調整額	1	4
税効果調整前	127	97
税効果額	36	26
その他有価証券評価差額金	91	71
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	27	180
組替調整額	14	27
税効果調整前	13	152
税効果額	4	52
退職給付に係る調整額	8	99
その他の包括利益合計	99	170

（連結株主資本等変動計算書関係）

前連結会計年度（自2018年5月1日 至2019年4月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数（千株）	当連結会計年度増 加株式数（千株）	当連結会計年度減 少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	35,428	-	-	35,428
合計	35,428	-	-	35,428
自己株式				
普通株式（注）	0	0	-	0
合計	0	0	-	0

（注）普通株式の自己株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取による増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
2018年7月27日 定時株主総会	普通株式	1,771	50	2018年4月30日	2018年7月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2019年7月30日 定時株主総会	普通株式	1,948	利益剰余金	55	2019年4月30日	2019年7月31日

当連結会計年度(自2019年5月1日 至2020年4月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	35,428	-	-	35,428
合計	35,428	-	-	35,428
自己株式				
普通株式	0	-	-	0
合計	0	-	-	0

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
2019年7月30日 定時株主総会	普通株式	1,948	55	2019年4月30日	2019年7月31日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2020年7月30日 定時株主総会	普通株式	1,948	利益剰余金	55	2020年4月30日	2020年7月31日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2018年5月1日 至 2019年4月30日)	当連結会計年度 (自 2019年5月1日 至 2020年4月30日)
現金及び預金勘定	48,091百万円	46,321百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	595	390
現金及び現金同等物	47,495	45,931

2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2018年5月1日 至 2019年4月30日)

当連結会計年度において、調剤薬局事業会社12社を新たに連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに子会社取得価額と子会社取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	9,799百万円
固定資産	3,553
のれん	11,568
流動負債	7,127
固定負債	1,760
調剤薬局事業会社12社の株式の取得価額	16,033
調剤薬局事業会社12社の現金及び現金同等物	2,786
差引：調剤薬局事業会社12社の取得のための支出	13,246

当連結会計年度(自 2019年5月1日 至 2020年4月30日)

当連結会計年度において、調剤薬局事業会社2社ほか2社を新たに連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに子会社取得価額と子会社取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	1,397百万円
固定資産	397
のれん	1,351
流動負債	1,451
固定負債	29
調剤薬局事業会社2社ほか2社の株式の取得価額	1,664
調剤薬局事業会社2社ほか2社の現金及び現金同等物	222
差引：調剤薬局事業会社2社ほか2社の取得のための支出	1,442

(リース取引関係)

(借主側)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年4月30日)	当連結会計年度 (2020年4月30日)
1年内	1,957	2,214
1年超	14,180	17,842
合計	16,138	20,056

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、調剤薬局及びコスメ&ドラッグストアの出店及びM&Aにより、事業拡大を推進しております。

出店に必要な資金は、主に営業キャッシュ・フローの範囲で調達しておりますが、M&A資金等臨時的な資金を確保するため、銀行借入のほか公募増資により調達し、流動性の高い金融資産により運用しております。

(2) 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、そのほとんどが国民健康保険団体連合会及び社会保険診療報酬支払基金に対する調剤報酬債権であるため、また、未収入金は、そのほとんどが短期間のうちに回収されるため、留意すべきリスク等はありません。

投資有価証券は、そのほとんどが業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

敷金及び保証金は、主として調剤薬局及びコスメ&ドラッグストアの賃貸人に対する預託金であり、賃貸人の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であります。

借入金及び負債のその他に含まれるファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に運転資金及び設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は決算日後最長14年であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社の主要な営業債権は、国民健康保険団体連合会及び社会保険診療報酬支払基金に対する調剤報酬債権であるため、また、未収入金は、そのほとんどが短期間に回収されるため、当該リスクに係る特段の管理は行っておりません。

満期保有目的の債券は、有価証券運用基準に基づき、運用先、運用額等を社内検討のうえ、慎重に決定しており、また、運用開始後においては運用先の状況を定期的にモニタリングすることにより、回収懸念の早期把握及び低減を図っております。

敷金及び保証金は、契約時及び定期的な信用調査等による与信管理を行い、約定不履行等のリスクを管理しております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社グループは、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するため、長期借入金を主体とした借入れを行っております。

投資有価証券については、非上場の発行会社については、定期的に財務状況等を把握し、上場会社については、市況及び取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払を実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、年間設備投資予算を基礎とした資金繰計画を作成し、毎月実績及び予定を更新することにより、流動性リスクを管理しております。

また、M&A等による臨時的資金需要についても機動的に対応するため、一定の流動性水準を確保することとしております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。

前連結会計年度（2019年4月30日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	48,091	48,091	-
(2) 受取手形及び売掛金	12,771	12,771	-
(3) 未収入金	8,438	8,438	-
(4) 投資有価証券	1,074	1,080	6
(5) 敷金及び保証金	15,133		
貸倒引当金()	54		
	15,079	15,047	31
資産計	85,454	85,429	25
(1) 買掛金	44,794	44,794	-
(2) 短期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）	5,571	5,570	0
(3) 預り金	12,737	12,737	-
(4) 長期借入金	5,985	5,974	11
負債計	69,089	69,077	11

() 敷金及び保証金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

当連結会計年度（2020年4月30日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	46,321	46,321	-
(2) 受取手形及び売掛金	13,653	13,653	-
(3) 未収入金	8,997	8,997	-
(4) 投資有価証券	978	976	1
(5) 敷金及び保証金	19,144		
貸倒引当金()	54		
	19,090	18,956	133
資産計	89,041	88,906	135
(1) 買掛金	47,187	47,187	-
(2) 短期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）	3,642	3,644	1
(3) 預り金	13,094	13,094	-
(4) 長期借入金	2,432	2,434	1
負債計	66,356	66,360	3

() 敷金及び保証金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、並びに(3) 未収入金

短期間で決済され、帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 投資有価証券

株式は取引所の価格を時価としており、債券は取引金融機関から提示された価格または約定期間に基づく返還額に対し、与信管理上の信用リスクを加味し、適切な利率を割り引いた現在価値を時価としております。

(5) 敷金及び保証金

約定期間に基づく返還額に対し、与信管理上の信用リスクを加味し、適切な利率で割り引いた現在価値を時価としております。

負債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、並びに(3) 預り金

短期間で決済され、帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。なお、短期借入金に含まれる1年内返済予定の長期借入金については、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で元利金の合計額を割り引く方法により、時価を算定しております。

(4) 長期借入金

同様の新規借入を行った場合に想定される利率で元利金の合計額を割り引く方法により、時価を算定しております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2019年4月30日)	当連結会計年度 (2020年4月30日)
非上場株式	720	1,317

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

(注) 3. 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定表

前連結会計年度(2019年4月30日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	47,289	-	-	-
受取手形及び売掛金	12,771	-	-	-
未収入金	8,438	-	-	-
投資有価証券(債券)	155	-	-	-
敷金及び保証金	2,433	4,235	2,557	5,907

当連結会計年度(2020年4月30日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	45,670	-	-	-
受取手形及び売掛金	13,653	-	-	-
未収入金	8,997	-	-	-
投資有価証券(債券)	140	30	-	-
敷金及び保証金	2,320	4,522	3,346	8,954

(注) 4. 長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2019年4月30日)

	1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	20	-	-	-	-	-
長期借入金	5,550	3,671	1,597	535	53	129
合計	5,571	3,671	1,597	535	53	129

当連結会計年度(2020年4月30日)

	1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	15	-	-	-	-	-
長期借入金	3,626	1,590	529	47	147	115
合計	3,642	1,590	529	47	147	115

(有価証券関係)

有価証券

1. その他有価証券

前連結会計年度(2019年4月30日現在)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
(1) 株式	355	147	207
(2) 債券	-	-	-
(3) 投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資	1	1	0
(4) その他	-	-	-
小計	357	149	207
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
(1) 株式	476	692	216
(2) 債券	155	155	-
(3) 投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資	70	70	-
(4) その他	14	15	0
小計	717	934	216
合計	1,074	1,083	8

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 670百万円)については、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2020年4月30日現在)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
(1) 株式	22	11	11
(2) 債券	-	-	-
(3) 投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資	0	0	0
(4) その他	-	-	-
小計	23	11	12
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
(1) 株式	600	721	121
(2) 債券	170	170	-
(3) 投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資	170	170	-
(4) その他	13	15	1
小計	954	1,076	122
合計	978	1,088	110

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 1,093百万円)については、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2018年5月1日 至 2019年4月30日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	15	7	4
(2) 債券	5	-	-
(3) 投資事業有限責任組 合及びそれに類する 組合への出資	-	-	-
(4) その他	0	-	4
合計	21	7	8

当連結会計年度(自 2019年5月1日 至 2020年4月30日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	20	-	-
(2) 債券	15	-	-
(3) 投資事業有限責任組 合及びそれに類する 組合への出資	-	-	-
(4) その他	4	-	-
合計	39	-	-

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、その他有価証券で時価のある投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資について177百万円、時価のない株式について2百万円の減損処理をそれぞれ行っております。

当連結会計年度において、その他有価証券で時価のある株式について218百万円の減損処理を行っております。

減損処理にあたり、その他有価証券で時価のあるものは、連結会計年度末における時価が取得原価に比べて50%以上下落した場合には原則として減損処理を行い、30%以上50%未満下落した場合には回復する見込みがあると認められないものについて減損処理を行っております。また、その他有価証券で時価のないものは、当該株式の発行会社の財政状態の悪化等により、実質価額が取得原価に比べて50%以上低下した場合には原則として減損処理を行っております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社の一部は、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を併用しております。なお、一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を採用した制度を除く)

	前連結会計年度 (自 2018年5月1日 至 2019年4月30日)	当連結会計年度 (自 2019年5月1日 至 2020年4月30日)
退職給付債務の期首残高	2,786百万円	3,336百万円
勤務費用	395	457
利息費用	11	9
数理計算上の差異の発生額	98	168
退職給付の支払額	164	160
その他	208	16
退職給付債務の期末残高	3,336	3,828

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を採用した制度を除く)

	前連結会計年度 (自 2018年5月1日 至 2019年4月30日)	当連結会計年度 (自 2019年5月1日 至 2020年4月30日)
年金資産の期首残高	859百万円	1,072百万円
期待運用収益	6	8
数理計算上の差異の発生額	70	11
事業主からの拠出額	103	487
退職給付の支払額	44	52
その他	76	-
年金資産の期末残高	1,072	1,504

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年5月1日 至 2019年4月30日)	当連結会計年度 (自 2019年5月1日 至 2020年4月30日)
退職給付に係る負債の期首残高	689百万円	697百万円
退職給付費用	192	144
事業主からの拠出額	8	7
退職給付の支払額	208	137
新規連結による増加	157	3
その他	124	12
退職給付に係る負債の期末残高	697	688

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2019年4月30日)	当連結会計年度 (2020年4月30日)
積立型制度の退職給付債務	1,376百万円	1,788百万円
年金資産	1,140	1,575
	235	213
非積立型制度の退職給付債務	2,726	2,799
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,962	3,013
退職給付に係る負債	2,977	3,124
退職給付に係る資産	15	111
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,962	3,013

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2018年5月1日 至 2019年4月30日)	当連結会計年度 (自 2019年5月1日 至 2020年4月30日)
勤務費用	395百万円	457百万円
利息費用	11	9
期待運用収益	6	8
数理計算上の差異の費用処理額	28	27
過去勤務費用の費用処理額	13	-
簡便法で計算した退職給付費用	192	144
確定給付制度に係る退職給付費用	607	630

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年5月1日 至 2019年4月30日)	当連結会計年度 (自 2019年5月1日 至 2020年4月30日)
過去勤務費用	13百万円	- 百万円
数理計算上の差異	0	152
合計	13	152

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年4月30日)	当連結会計年度 (2020年4月30日)
未認識数理計算上の差異	87百万円	239百万円
合計	87	239

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年4月30日)	当連結会計年度 (2020年4月30日)
債券	22%	16%
株式	11	31
一般勘定	46	35
特別勘定	16	13
その他	5	5
合計	100	100

(注) 当連結会計年度の年金資産の合計には、退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が23%含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均)

	前連結会計年度 (2019年4月30日)	当連結会計年度 (2020年4月30日)
割引率	0.48%	0.53%
長期期待運用収益率	0.75	0.75
予想昇給率	1.00 ~ 3.68	1.00 ~ 3.68

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年4月30日)	当連結会計年度 (2020年4月30日)
繰延税金資産		
減損損失	407百万円	387百万円
減価償却超過	734	671
賞与引当金限度超過	726	793
ポイント引当金限度超過	153	158
退職給付に係る負債	1,028	1,064
事業譲渡に係る資産調整勘定	479	425
資産除去債務	352	363
未払事業税	309	349
未払費用	311	352
税務上の繰越欠損金 (注)	871	845
貸倒引当金	524	560
その他	255	533
繰延税金資産小計	6,156	6,506
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注)	801	795
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	846	1,019
評価性引当額小計	1,648	1,814
繰延税金資産合計	4,508	4,691
繰延税金負債		
除去費用資産	188	188
その他有価証券評価差額金	4	6
未収入金	248	367
その他	92	75
繰延税金負債合計	533	638
繰延税金資産の純額	3,974	4,053
繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。		
	前連結会計年度 (2019年4月30日)	当連結会計年度 (2020年4月30日)
繰延税金資産	4,284百万円	4,211百万円
固定負債-その他(繰延税金負債)	309	158

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2019年4月30日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計 (百万円)
税務上の繰越 欠損金()	0	10	17	24	19	799	871
評価性引当額	0	10	17	24	19	729	801
繰延税金資産	-	-	-	-	-	69	69

()税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度（2020年4月30日）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計 (百万円)
税務上の繰越 欠損金()	-	17	22	9	48	748	845
評価性引当額	-	17	22	9	48	698	795
繰延税金資産	-	-	-	-	-	50	50

()税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの当該差異の原因となつた主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年4月30日)	当連結会計年度 (2020年4月30日)
法定実効税率 (調整)	30.4%	30.4%
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.8	0.7
住民税均等割	0.6	0.5
のれん償却額	8.0	8.2
評価性引当額の増減	3.8	0.3
所得拡大税制による税額控除	0.0	2.5
連結子会社の税率差異	4.3	5.1
その他	0.7	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	42.0	42.2

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、調剤薬局、ジェネリック医薬品の販売、人材紹介業及びコンサルティング業等により構成される「ファーマシー事業」、コスメ&ドラッグストアの経営等により構成される「リテール事業」を軸とし、主に不動産賃貸事業を行う「その他の事業」の3種に区分し、各事業単位で事業戦略の立案、検証を行っております。

そのため、「ファーマシー事業」、「リテール事業」及び「その他の事業」の3種を報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 2018年5月1日 至 2019年4月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	連結財務諸表 計上額 (注)2
	ファーマシー事業	リテール事業	その他の事業	合計		
売上高						
外部顧客への売上高	245,003	25,210	5,382	275,596	-	275,596
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	126	126	126	-
計	245,003	25,210	5,508	275,722	126	275,596
セグメント利益又は損失()	18,331	972	165	19,138	2,500	16,637
セグメント資産	170,170	11,255	9,471	190,897	1,875	189,021
その他の項目						
減価償却費	2,538	315	305	3,159	218	3,378
のれん償却額	4,165	-	18	4,183	-	4,183
減損損失	431	334	-	766	-	766
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	3,137	1,709	238	5,085	363	5,449

(注)1. セグメント利益又は損失()の調整額 2,500百万円には、全社費用が4,280百万円、報告セグメントに配賦不能の損益(は益)が 1,787百万円、セグメント間取引消去が7百万円含まれております。

なお、全社費用は、主に親会社の総務、経理部門等の管理部門に係る費用であります。

セグメント資産の調整額 1,875百万円は、主に親会社の管理部門に係る資産等とセグメント間取引消去の差額であります。

2. セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2019年5月1日 至 2020年4月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	連結財務諸表 計上額 (注)2
	ファーマシー事業	リテール事業	その他の事業	合計		
売上高						
外部顧客への売上高	263,750	24,701	4,163	292,615	-	292,615
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	114	114	114	-
計	263,750	24,701	4,277	292,729	114	292,615
セグメント利益又は損失()	20,850	262	342	20,771	3,948	16,822
セグメント資産	173,748	12,771	11,869	198,389	4,938	193,451
その他の項目						
減価償却費	2,676	391	279	3,347	199	3,547
のれん償却額	4,336	3	18	4,357	-	4,357
減損損失	91	172	-	263	-	263
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	3,688	1,488	311	5,488	337	5,825

(注)1. セグメント利益又は損失()の調整額 3,948百万円には、全社費用が5,777百万円、報告セグメントに配賦不能の損益(は益)が 1,923百万円、セグメント間取引消去が94百万円含まれております。

なお、全社費用は、主に親会社の管理部門及びシステム物流部門に係る費用であります。

セグメント資産の調整額 4,938百万円は、主に親会社の管理部門及びシステム物流部門に係る資産等とセグメント間取引消去の差額であります。

2. セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2018年5月1日 至 2019年4月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2019年5月1日 至 2020年4月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年5月1日 至 2019年4月30日）

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2019年5月1日 至 2020年4月30日）

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年5月1日 至 2019年4月30日）

（単位：百万円）

	ファーマシー事業	リテール事業	その他の事業	全社・消去	合計
当期償却額	4,165	-	18	-	4,183
当期末残高	45,127	-	122	-	45,249

当連結会計年度（自 2019年5月1日 至 2020年4月30日）

（単位：百万円）

	ファーマシー事業	リテール事業	その他の事業	全社・消去	合計
当期償却額	4,336	3	18	-	4,357
当期末残高	40,699	60	1,363	-	42,123

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年5月1日 至 2019年4月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年5月1日 至 2020年4月30日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自2018年5月1日 至2019年4月30日）及び当連結会計年度（自2019年5月1日 至2020年4月30日）

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

	前連結会計年度 （自 2018年5月1日 至 2019年4月30日）	当連結会計年度 （自 2019年5月1日 至 2020年4月30日）
1株当たり純資産額	2,931円48銭	3,130円77銭
1株当たり当期純利益	254円87銭	259円11銭

（注）1．潜在株式が存在していないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益は記載しておりません。

2．1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 （自 2018年5月1日 至 2019年4月30日）	当連結会計年度 （自 2019年5月1日 至 2020年4月30日）
親会社株主に帰属する当期純利益（百万円）	9,029	9,179
普通株主に帰属しない金額（百万円）	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益（百万円）	9,029	9,179
期中平均株式数（株）	35,427,497	35,427,484

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	20	15	0.3	-
1年以内に返済予定の長期借入金	5,550	3,626	0.3	-
1年以内に返済予定のリース債務	318	193	1.1	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	5,985	2,432	0.3	2021年5月～ 2033年5月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	401	154	1.0	2021年5月～ 2023年11月
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	12,277	6,422	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は次のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	1,590	529	47	147
リース債務	133	15	5	-

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、資産除去債務明細表の作成を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	72,461	145,851	220,085	292,615
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(百万円)	4,092	8,439	12,664	15,930
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益金額 (百万円)	2,240	4,622	7,110	9,179
1株当たり四半期(当期) 純利益(円)	63.24	130.47	200.71	259.11

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	63.24	67.24	70.24	58.40

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年4月30日)	当事業年度 (2020年4月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	31,747	30,320
貯蔵品	0	0
前払費用	480	468
短期貸付金	12,707	15,147
未収入金	1,799	1,756
その他	2	10
流動資産合計	46,737	47,702
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,026	962
構築物	15	12
工具、器具及び備品	105	83
土地	370	440
その他	0	0
有形固定資産合計	1,518	1,499
無形固定資産		
商標権	328	277
ソフトウェア	63	282
その他	342	329
無形固定資産合計	735	889
投資その他の資産		
投資有価証券	1,430	1,734
関係会社株式	62,845	64,425
繰延税金資産	1,254	1,284
敷金及び保証金	3,091	3,090
その他	535	683
投資その他の資産合計	69,156	71,219
固定資産合計	71,410	73,607
繰延資産		
株式交付費	59	15
繰延資産合計	59	15
資産合計	118,207	121,326

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年4月30日)	当事業年度 (2020年4月30日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	36,383	41,659
1年内返済予定の長期借入金	5,450	3,567
未払金	635	403
未払法人税等	72	67
未払費用	25	25
預り金	21	14
賞与引当金	64	65
役員賞与引当金	11	11
その他	61	87
流動負債合計	42,726	45,901
固定負債		
長期借入金	5,592	2,124
資産除去債務	17	17
退職給付引当金	208	15
その他	59	219
固定負債合計	5,876	2,377
負債合計	48,603	48,278
純資産の部		
株主資本		
資本金	21,894	21,894
資本剰余金		
資本準備金	20,084	20,084
その他資本剰余金	1,921	1,921
資本剰余金合計	22,006	22,006
利益剰余金		
その他利益剰余金		
別途積立金	3,200	3,200
繰越利益剰余金	22,513	26,031
利益剰余金合計	25,713	29,231
自己株式	2	2
株主資本合計	69,611	73,130
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	7	82
評価・換算差額等合計	7	82
純資産合計	69,603	73,047
負債純資産合計	118,207	121,326

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年5月1日 至 2019年4月30日)	当事業年度 (自 2019年5月1日 至 2020年4月30日)
営業収益		
経営指導料	1,403	1,487
関係会社受取配当金	1,650	1,546
営業収益合計	10,540	10,339
売上総利益	10,540	10,339
販売費及び一般管理費	1,237	1,248
営業利益	6,754	5,456
営業外収益		
受取利息	176	168
受取配当金	33	28
投資事業組合運用益	14	6
受取手数料	158	160
不動産賃貸料	148	1,339
受取技術料	47	50
その他	14	12
営業外収益合計	392	567
営業外費用		
支払利息	142	125
不動産賃貸費用	31	75
株式交付費償却	43	43
その他	1	1
営業外費用合計	220	246
経常利益	6,927	5,777
特別利益		
固定資産売却益	3	-
保険解約返戻金	2	-
退職給付信託設定益	-	223
特別利益合計	5	223
特別損失		
固定資産除売却損	-	285
投資有価証券売却損	4	-
投資有価証券評価損	177	218
その他	6	19
特別損失合計	188	524
税引前当期純利益	6,745	5,477
法人税、住民税及び事業税	21	8
法人税等調整額	106	2
法人税等合計	128	10
当期純利益	6,616	5,466

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自2018年5月1日 至2019年4月30日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
					別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	21,894	20,084	1,921	22,006	3,200	17,667	20,867	1	64,766
当期変動額									
剰余金の配当						1,771	1,771		1,771
当期純利益						6,616	6,616		6,616
自己株式の取得								0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	4,845	4,845	0	4,845
当期末残高	21,894	20,084	1,921	22,006	3,200	22,513	25,713	2	69,611

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	83	83	64,850
当期変動額			
剰余金の配当			1,771
当期純利益			6,616
自己株式の取得			0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	91	91	91
当期変動額合計	91	91	4,753
当期末残高	7	7	69,603

当事業年度（自2019年5月1日 至2020年4月30日）

（単位：百万円）

	株主資本								自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計			
					別途積立金	繰越利益剰余金				
当期首残高	21,894	20,084	1,921	22,006	3,200	22,513	25,713	2	69,611	
当期変動額										
剰余金の配当						1,948	1,948		1,948	
当期純利益						5,466	5,466		5,466	
自己株式の取得									-	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	-	-	-	3,518	3,518	-	3,518	
当期末残高	21,894	20,084	1,921	22,006	3,200	26,031	29,231	2	73,130	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	7	7	69,603
当期変動額			
剰余金の配当			1,948
当期純利益			5,466
自己株式の取得			-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	74	74	74
当期変動額合計	74	74	3,443
当期末残高	82	82	73,047

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品

最終仕入原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)、2016年4月1日以降取得した附属設備及び構築物については、定額法)

なお、主な耐用年数は、次のとおりです。

建物 20～50年

また、取得価額が10万円以上20万円未満の減価償却資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

定額法

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念先債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に支給する賞与に充当するため、支給見込額のうち、当期負担額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末に発生していると認められる額を計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法

過去勤務費用は、従業員の平均勤務期間以内の一定の年数(6年)による定額法により均等償却しております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(6年)による定率法により、翌事業年度から費用処理することとしております。

未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用の貸借対照表における取扱いが連結貸借対照表とは異なります。

4. 繰延資産の処理方法

株式交付費

株式交付費償却期間(3年)にわたり均等償却しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

なお、控除対象外消費税等については、発生事業年度の期間費用として処理しております。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は投資その他の資産「その他」に計上し、均等償却を行っております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

固定資産の減損会計や繰延税金資産の回収可能性、関係会社株式の評価等の会計上の見積りについて、財務諸表作成時において入手可能な情報に基づき実施しており、会計上の見積りにつきましては、現時点で重要な影響を及ぼすことはないと判断しております。

新型コロナウイルス感染症の影響は、ファーマシー事業においては処方日数の長期化による処方箋枚数の減少等、リテール事業においては外出自粛による消費マインドの冷え込み等が本年7月まで続く想定するとともに、インバウンド需要は翌事業年度には回復しないと仮定して、会計上の見積りを行っております。新型コロナウイルス感染症の感染拡大による影響は不確定要素が多く、翌事業年度の当社の業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(貸借対照表関係)

関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年4月30日)	当事業年度 (2020年4月30日)
短期金銭債権	13,176百万円	15,778百万円
短期金銭債務	36,388	41,664
長期金銭債務	54	54

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年5月1日 至 2019年4月30日)	当事業年度 (自 2019年5月1日 至 2020年4月30日)
営業取引による取引高		
営業収益	10,540百万円	10,339百万円
販売費及び一般管理費	2	2
営業取引以外の取引高		
受取利息	71	65
受取手数料	52	52
不動産賃貸料	37	134
支払利息	106	104

2 販売費に属する費用の割合は前事業年度、当事業年度ともに0%、一般管理費に属する費用の割合は前事業年度、当事業年度ともに100%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年5月1日 至 2019年4月30日)	当事業年度 (自 2019年5月1日 至 2020年4月30日)
給料手当及び賞与	1,017百万円	1,161百万円
地代家賃	332	619
減価償却費	220	201
賞与引当金繰入額	64	65
退職給付費用	48	52
広告宣伝費	420	809

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式64,275百万円、関連会社株式150百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式62,795百万円、関連会社株式50百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年4月30日)	当事業年度 (2020年4月30日)
繰延税金資産		
減損損失	253百万円	253百万円
賞与引当金限度超過	19	20
退職給付引当金限度超過	63	4
税務上の繰越欠損金	30	50
会社分割に係る関係会社株式	1,123	1,123
その他	83	158
繰延税金資産小計	1,574	1,611
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	315	281
評価性引当額小計	315	281
繰延税金資産合計	1,259	1,330
繰延税金負債		
除去費用資産	4	4
前払年金費用	-	40
その他有価証券評価差額金	-	0
繰延税金負債合計	4	45
繰延税金資産の純額	1,254	1,284

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年4月30日)	当事業年度 (2020年4月30日)
法定実効税率	30.4%	30.4%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.9	0.7
住民税均等割	0.1	0.1
評価性引当額の増減	0.2	0.6
受取配当金の益金に算入されない項目	29.3	30.4
その他	0.0	0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	1.9	0.2

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (百万円)
有形固定資産						
建物	1,026	10	-	74	962	415
構築物	15	-	-	2	12	29
工具、器具及び備品	105	9	-	31	83	305
土地	370	70	-	-	440	-
その他	0	-	-	0	0	0
有形固定資産計	1,518	90	-	108	1,499	749
無形固定資産						
商標権	328	-	-	51	277	240
ソフトウェア	63	260	-	41	282	535
その他	342	272	285	-	329	-
無形固定資産計	735	532	285	93	889	775

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
賞与引当金	64	65	64	65
役員賞与引当金	11	11	11	11

(注) 引当金の設定目的及び算定方法は、重要な会計方針をご参照ください。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	5月1日から4月30日まで
定時株主総会	7月中
基準日	4月30日
剰余金の配当の基準日	10月31日 4月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載する。 公告掲載URL https://www.ainj.co.jp/
株主に対する特典	100株以上保有の株主を対象に当社グループ店頭で使用可能な2,000円分の商品券を贈呈(処方箋調剤以外のお支払い)

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利ならびに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第50期）（自 2018年5月1日 至 2019年4月30日）2019年7月31日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2019年7月31日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第51期第1四半期）（自 2019年5月1日 至 2019年7月31日）2019年9月17日関東財務局長に提出

（第51期第2四半期）（自 2019年8月1日 至 2019年10月31日）2019年12月16日関東財務局長に提出

（第51期第3四半期）（自 2019年11月1日 至 2020年1月31日）2020年3月16日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（議決権行使の結果）の規定に基づき、2020年7月31日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年7月31日

株式会社アインホールディングス

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

札幌事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 板垣 博靖 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 柴本 岳志 印

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アインホールディングスの2019年5月1日から2020年4月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アインホールディングス及び連結子会社の2020年4月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社アインホールディングスの2020年4月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社アインホールディングスが2020年4月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 . 上記は当社(有価証券報告書提出会社)が提出した有価証券報告書に織り込まれた当連結会計年度の監査報告書に記載された事項を電子化したものであります。
- 2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年7月31日

株式会社アインホールディングス

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

札幌事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 板垣 博靖 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 柴本 岳志 印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アインホールディングスの2019年5月1日から2020年4月30日までの第51期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アインホールディングスの2020年4月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は当社(有価証券報告書提出会社)が提出した有価証券報告書に織り込まれた当事業年度の監査報告書に記載された事項を電子化したものであります。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。